

城里町教育産業常任委員会（決算特別委員会）会議録

日時 令和元年9月5日（木）

午前 9時55分

場所 城里町役場 3階 委員会室

出席委員（7名）

委員長	藺部 一 君	副委員長	片岡 藏 之 君
	杉山 清 君		小林 祥 宏 君
	阿久津 則 男 君		加藤木 直 君
	桜井 和 子 君		

欠席委員（なし）

決算特別委員長（1名）

阿久津 則 男 君

地方自治法第105条の規定により出席した者（1名）

議長 小 坏 孝 君

説明のため出席した者の職氏名

農業政策課長	山口 成 治
都市建設課長	園 部 繁
下水道課長	皆 川 尊 志
水道課長	高 瀬 浩 文
農業委員会事務局長	片 岡 宗 徳
教育委員会事務局長	小 林 克 成

説明補助のため出席した者の職氏名

農業政策課長補佐	興 野 隆 喜
〃	野 口 出
都市建設課長補佐	大 津 好 男
〃	興 野 友 宜
下水道課長補佐	鯉 淵 明 美

下水道課主査兼係長	卜部勝一
水道課長補佐	阿久津恵三
水道課主査兼係長	松崎幸子
教育委員会事務局長補佐	廣木仁
〃	佐藤幸

職務のため出席した者の職氏名

議会議務局長	阿久津雅志
書記	藤田真紀
書記	高丸哲史

教育産業常任委員会（決算特別委員会）次第

- 1 開 会
- 2 教育産業常任委員長挨拶
- 3 決算特別委員長挨拶
- 4 議長挨拶
- 5 審議事項
 - (1) 議案第60号 平成30年度城里町一般会計決算認定について
 - 《歳入》平成30年度決算書所管分
 - 《歳出》平成30年度決算書所管分
 - (2) 議案第64号 平成30年度城里町公共下水道事業特別会計決算認定について
 - (3) 議案第65号 平成30年度城里町農業集落排水事業特別会計決算認定について
 - (4) 議案第66号 平成30年度城里町水道事業会計決算認定について
 - (5) 請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願
 - (6) 教育産業常任委員会視察研修について
 - (7) その他
- 6 閉 会

午前 9時55分開会

開 会

○議会事務局長（阿久津雅志君） おはようございます。定刻前ではございますが、おそろいのようなので、ただいまより教育産業常任委員会を開会いたします。

委員長挨拶

○議会事務局長（阿久津雅志君） 初めに、菌部委員長よりご挨拶をいただきます。

○委員長（菌部 一君） 委員各位には何かとご多用中のところご出席をいただき、大変ご苦労さまです。

本日の会議は、平成30年度城里町一般会計決算の所管分、公共下水道事業、農業集落排水事業の2特別会計並びに水道事業会計の4会計の決算について、また、付託されました請願について審議するものであります。

慎重なる審議と委員会運営には特段のご協力をお願いいたします。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ありがとうございます。

続きまして、阿久津決算特別委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○決算特別委員長（阿久津則男君） 改めましておはようございます。

きょうは、教育産業常任委員会の決算特別委員会ということで、ご苦労さまでございます。

その上、委員長、もと、委員の皆様方には慎重審議お願いいたしまして、また、執行部の皆様方には、丁寧な説明をお願いし、挨拶とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ありがとうございます。

議長挨拶

○議会事務局長（阿久津雅志君） 続きまして、小坏議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（小坏 孝君） おはようございます。

教育産業常任委員会の決算委員会、ご苦労さまでございます。きのうに引き続きまして、私たち、2日目の委員会であります。執行部におかれましては、丁寧にわかりやすい説明をお願いいたしまして、挨拶といたします。

ご苦労さまでございます。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ありがとうございます。

審議事項

○議会事務局長（阿久津雅志君） それでは、早速会議に入ります。

ここからは菌部委員長進行により、会議の運営をお願いいたします。

○委員長（菌部 一君） それでは、会議に入ります。

（１）議案第60号 平成30年度城里町一般会計決算認定についての歳入所管分についてを議題といたします。

説明は平成30年度決算書の歳入歳出決算事項別明細書の歳入の目に沿い、簡潔に説明をお願いいたします。

説明に当たりましては、着座のままで結構ですので、よろしくをお願いいたします。

都市建設課長、園部君。

○都市建設課長（園部 繁君） 平成30年度歳入歳出決算書、所管分を説明いたします。

まず、歳入から説明いたします。

14ページをごらんいただきたいと思います。

14款使用料及び手数料、1項使用料、2目土木使用料、当初予算6,182万円、補正額113万2,000円の減、合計6,068万8,000円です。

1節道路使用料、調定額、収入額とも297万9,562円です。

2節町営住宅使用料現年分で調定額6,023万4,900円に対し、収入額5,910万900円で113万4,000円の収入未済額となっております。徴収率が98.11%です。

3節町営住宅使用料過年度分でございます。こちらは405万9,840円の収入額でした。徴収率は6.68%です。

○委員長（菌部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 14ページ、3目になります。教育使用料です。当初予算額に補正額56万円を減額いたしました。減額の内容につきましては、延長保育使用料34万円、それと、公民館の使用料22万円であります。調定額が225万4,395円、収入済額同額であります。

主なものにつきましては3節のコミュニティセンター使用料、それと、4節の町内、各社会体育施設の使用料であります。

○委員長（菌部 一君） 下水道課長、皆川君。

○下水道課長（皆川尊志君） 15ページのほうの2項の手数料になります。2項手数料、1目総務手数料、3節事務手数料ですが、収入済額150万6,400円の中に、下水道区域外証明事務手数料3件600円が含まれております。

○委員長（菌部 一君） 都市建設課長。

○都市建設課長（園部 繁君） 同じく、5節督促手数料のうち、町営住宅分で4万5,000円が入っております。

○委員長（園部 一君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） 同じく15ページになります。

3目農林水産業手数料、1節農林水産業手数料でございますが、調定額、収入済額とも3,000円でございます。農振農用地関係の証明15件分の手数料でございます。

○委員長（園部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 15ページ、一番下の欄であります。

5目の教育手数料です。調定額、収入額ともに1万9,600円となっております。1節の事務手数料で図書館、それと、コミュニティセンター城里にございます図書室、そのカードの再発行手数料であります。

○委員長（園部 一君） 下水道課長、皆川君。

○下水道課長（皆川尊志君） 17ページの中段になります。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、2節循環型社会形成推進交付金であります。収入済額5,743万4,000円の中に、合併浄化槽設置補助金40万8,000円が含まれております。

以上です。

○委員長（園部 一君） 農業政策課長、山口君。

○農業政策課長（山口成治君） 同じく17ページになります。

4目農林水産業費国庫補助金、1節農林水産業費補助金であります。山村活性化支援事業としまして、有害捕獲したイノシシの活用を図るための事業費補助でございます。調定、収入額ともに962万6,639円でございます。

○委員長（園部 一君） 都市建設課長、園部君。

○都市建設課長（園部 繁君） おなじく5目土木費国庫補助金でございます。当初予算額1億1,863万6,000円、補正額6,177万9,000円の減、繰越額が2,013万3,000円、合計7,699万円の予算です。収入済額は5,801万861円でございます。補正額につきましては、6,177万9,000円は、橋梁修繕工事計画の見直しによる補助金交付額の決定による減でございます。

○委員長（園部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） その下、6目の教育費国庫補助金になります。当初予算額に対しまして、補正予算額が6,767万6,000円、合計しまして7,993万1,000円となっております。

補正額につきましては、昨年度小・中学校のエアコンの設置ということで特例交付金ということで補助が入っております。

そのようなことで1目で調定額に対しまして1,226万2,000円と調定額、収入済額ともに

値となつてございますが、これにつきましては翌年度に繰り越しというようなことで、処理をさせていただいているものでございます。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 都市建設課長、園部君。

○都市建設課長（園部 繁君） 17ページ、下段から18ページになります。

3項委託金、3目土木費委託金、1節水門等操作委託金でございます。収入済額56万6,222円の収入になっております。

○委員長（藺部 一君） 下水道課長。

○下水道課長（皆川尊志君） 20ページのほうをお開き願いたいと思います。

16款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、2節合併浄化槽設置事業費補助金ですが、調定額111万1,000円につきましては、県単補助金でございます。同額でございます。収入済額は同額でございます。

以上でございます。

○委員長（藺部 一君） 片岡君。

○農業委員会事務局長（片岡宗徳君） 同じページ、4目農林水産業費県補助金であります。調定額、収入済額とも609万2,000円となります。事務局設置に伴う農業委員会補助金267万2,000円、機構集積事業補助金126万円、農地利用最適化交付金216万円となります。事業確定によるものです。

○委員長（藺部 一君） 農業政策課長、山口君。

○農業政策課長（山口成治君） 同じく20ページをごらんいただきたいと思います。

4目農林水産業費県補助金、2節農業振興費補助金であります。調定額、収入済額ともに3,168万4,267円でございます。補正額5,514万3,000円の主な内容につきましては、春園地区ため池整備550万円の減、経営体育成支援事業5,985万円の増が主なものとなっております。

続きまして、3節林業費補助金であります。調定額、収入済額ともに、91万800円でございます。森林湖沼環境税を活用しました森林整備事業等でございます。

以上でございます。

○委員長（藺部 一君） 都市建設課長、園部君。

○都市建設課長（園部 繁君） 同じく6目土木費県補助金でございます。予算額3,804万1,000円に対し、3,806万6,350円の収入額となっております。

1節河川愛護事業補助金23万6,354円の収入済額です。河川愛護の活動による草刈り等に対する補助金でございます。

2節合併市町村支援事業補助金、収入済額3,782万5,000円となっております。

3節被災住宅復興支援事業補助金5,000円の収入となっております。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長、小林君。

○教育委員会事務局長（小林克成君） その下、7目になります。教育費県補助金であります。1節の社会教育費補助金、調定額、収入済額ともに、4,600円となっております。これにつきましては青少年健全育成協力店の店舗訪問ということで、町内の店舗1店舗460円掛ける10店舗を例年どおり巡回をしているところであります。

次に、2節の社会体育費補助金であります。調定額、収入済額ともに1,577万5,000円となっております。これにつきましては昨年実施しました国体のリハーサル大会の補助金であります。おおむね補助対象経費の2分の1ということになってございます。

続きまして、3項委託金、1目総務費委託金、5節の統計調査費委託金であります。調定額、収入済額ともに、124万6,034円となっております。そのうち、教育委員会所管分といたしまして、学校教育基本調査の委託金として、1万1,000円が含まれてございます。以上です。

○委員長（藺部 一君） 都市建設課長、園部君。

○都市建設課長（園部 繁君） 21ページの下段から、22ページにかけまして、3目土木費委託金でございます。調定額、収入済額とも、4,400円でこちら建築確認申請の委託金でございます。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長、小林君。

○教育委員会事務局長（小林克成君） その下になります。4目教育費委託金であります。

1節の教育費委託金として、調定額、収入済額ともに、39万5,596円となっております。これにつきましては、スクールライフサポーター配置事業ということで、石塚小学校のほうに配置をしてございます。

○委員長（藺部 一君） 農業政策課長、山口君。

○農業政策課長（山口成治君） 同じく22ページになります。17款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金でございますが、調定額145万7,932円のうち、農業政策課所管分といたしまして、繁殖牛導入事業基金利子として46円がこの中に含まれております。貸し付け当初53頭貸し付け現金ということで、現金保管分の利息となっております。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長、小林君。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 同じ節の中に、教育委員会所管分といたしまして、奨学金の利子863円、それと、児童生徒善行賞の基金の利子102円、合計しまして、965円が含まれてございます。

続きまして、23ページになります。

22ページの下段から、23ページにかけまして、18款寄附金、1項寄附金、3目の教育寄附金であります。1節の教育寄附金につきましては、調定額、収入済額ともに、11万6,411円となっております。

内訳といたしましては、昨年度開催されましたヴォーカル城里、作曲家遠藤実の講演会

のチャリティーということで、1万6,411円、それと、例年かつら歯科クリニックさんのほうから、頂戴してございます10万円でございます。

○委員長（藺部 一君） 農業委員会事務局長、片岡君。

○農業委員会事務局長（片岡宗徳君） 26ページ下段から、27ページ上段にかけて、21款諸収入、4項受託事業収入、1目農業費受託事業収入、1節農業者年金業務委託金であります。調定額、収入済額とも、38万8,100円であります。

農業者年金事務に伴う委託金であります。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 27ページをお願いいたします。

5項の雑入、5目の給食事業収入であります。1節の給食費現年度分、これにつきましては、調定額、収入済額ともに、1,182万3,510円となっております。教職員の給食費でございます。

次に、2節で学校給食費の過年度分ということで、調定額408万4,008円に對しまして、7,635円の収入がございます。

収入未済額が407万6,373円となっております。収入の7,635円につきましては、常北中学校のほうで2名の方から、収入が入っております。

次に、3節の学校給食費の職員等現年度分でございます。調定額、収入済額ともに、88万3,400円でございます。これにつきましては、給食センター職員等の給食費の収入となっております。

すみません。ここでつけ加えさせていただきますが、2節の学校給食費の過年度分400万円につきましては、昨年度も決算の中でご指摘がございまして、不納欠損というようなことで、お話しがありましたので、そのようなことで、今、事務手続を進めておりまして、本年度末には、400万円の欠損処理をさせていただきたいというふうに考えてございます。

次に、ページを返していただきまして、28ページになります。

8目の雑入であります。

教育委員会所管分としましては、4節の施設維持管理負担金、調定額、収入済額ともに、402万5,936円のうち、教育委員会所管分としましては102万6,000円であります。これにつきましては、コミセン内にごございます土地改良水道お客様センター、それと、昨年までありました農業共済の負担金であります。

次に、5節の雑入、調定額5,626万159円、収入済額5,614万5,759円、収入未済額が11万4,400円、この詳細につきましては、別紙内訳書のほうをご参照いただきたいと思います。

説明については以上であります。

○委員長（藺部 一君） それでは、説明が終了いたしましたので、ここでご質疑、ご意見等をお受けをいたします。質疑等はページを述べてから、挙手をお願いいたします。

それでは、ご質問、ご意見等をお受けをいたします。

杉山委員。

○委員（杉山 清君） 全部一緒にやったほうがいいのかな。それとも1点ずつ。

○委員長（藺部 一君） 全部で結構です。

○委員（杉山 清君） 17ページ、都市建設課、5目の中で橋梁の見直しがありました、この件をちょっと、詳細に説明いただきたいと思います。

○委員長（藺部 一君） 都市建設課長、園部課長。

○都市建設課長（園部 繁君） 国庫補助金の見直しにつきましては、当初、前々年度に国庫補助金概算要求の時点で、橋梁建設を数多めに要求したところ、実際、昨年度の工事につきましては3橋分ということに予算を確保したものですから、その分を減額したものでございます。

○委員長（藺部 一君） 杉山委員。

○委員（杉山 清君） これ、橋梁に関しては、震災復興が含まれていますよね。

○委員長（藺部 一君） 都市建設課長。

○都市建設課長（園部 繁君） こちらの補助金につきましては、防災安全交付金を活用してございます。

○委員（杉山 清君） わかりました。

教育委員会、27ページ、先ほど、400万円強の不納欠損が手続に入っているという形がありましたが、これ要するに給食費、最後の未納の年月日、教えてください。最後請求の要するに未納額の年月日、最後の、最後の。何年度に請求したか。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 催促のあれですか。

○委員（杉山 清君） 催促の最後の年度。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長、小林君。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 申しわけございません。ちょっと、手元に資料がございませんので、後ほど用意させて、改めて回答させていただきます。

○委員長（藺部 一君） 加藤木委員さん。

○委員（加藤木 直君） ただいまの27ページの学校給食費の部分、滞納部分なんですけども、7,635円、常北中のほうから、2名分入っているということなんですけども、これは、実際に、じかに滞納整理に行っていたか、それとも、向こうからこちらに、善意的に支払いされたものなのか、どちらですか。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） これにつきましては、以前、分割でというようなお話の中で昨年度も入れていただきまして、今年度もこのような形で入っているというような状況であります。

○委員長（藺部 一君） 加藤木委員さん。

○委員（加藤木 直君） そういう善意的な方も中にはいるということなんですけれども、杉山委員さんからも質問ありましたように、最後、いつ督促と言いますか、催告書、出しているのか、それで、それによって、また、実際に、職員が各戸に訪問をして滞納整理等をなされているのかどうか、その辺もお伺いできればと、どうでしょうか。

○委員長（藺部 一君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 以前のことは私も定かではありませんけれども、私が教育委員会に来ました、去年の10月、10月からは、私の記憶の中では個別に歩いたというようなお話は何ってございません。

○委員長（藺部 一君） 加藤木委員さん。

○委員（加藤木 直君） 滞納整理も職員の中でも大変だと思うんです。それで、残っていれば、当然、しなくちゃいけないことなので、できるだけ早く、もう既に、学校給食費等も無償化になっておりますので、無償化になれば、当然、滞納されている方も無償化になった時点で以前よりは払いたくないというのが人間の心情だと思うんですね。

ですから、もう、ある程度行政のほうでも、あきらめた中で、そういった措置も速やかにしていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（藺部 一君） ありがとうございます。

片岡副委員長。

○副委員長（片岡藏之君） その件に関して、教育委員会のほうにお聞きしたいんですけど、まだ、在校しているという方はいらっしゃいます。

○委員長（藺部 一君） 小林事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） これにつきましては、在校している生徒はおりません。

○副委員長（片岡藏之君） わかりました。

○委員長（藺部 一君） そのほか、ございませんか。

ないようですので、ここで歳入に関する質疑を終了いたします。

続いて、平成30年度一般会計決算の歳出所管に移ります。

執行部より説明を求めます。説明は決算書の歳入歳出決算事項別明細書の歳出の目に沿い、簡潔に順次説明をお願いいたします。

なお、別冊、平成30年度事業報告書については、決算の説明に引き続き、課ごとに説明を願います。

説明につきましては各課主要事業、ページの大きなものについて、説明を求めます。

議会事務局長。

○議会事務局長（阿久津雅志君） それでは、決算書歳出の部、30ページをお願いいたします。

1 款 1 項 1 目議会費についてご説明を申し上げます。

当初予算額 1 億 637 万 6,000 円、補正予算額 288 万 4,000 円の減額、予算現計 1 億 349 万 2,000 円、支出済額 1 億 243 万 2,010 円でございます、不用額 105 万 9,990 円でございます。

1 節報酬より 4 節共済費の person 費が主なものでございます。

9 節旅費は、各種委員会の研修費等であります。

11 節需用費につきましては、議会広報紙作成にかかわる印刷等が主な支出でございます。補正 288 万 4,000 円の減額につきましては、person 費の減によるもの及び視察研修費の確定による減となっております。

不用額、105 万 9,990 円ですが、全て事業確定によるものです。

議会、以上でございます。

○委員長（**藺部 一君**） 下水道課長、皆川君。

○下水道課長（**皆川尊志君**） それでは歳出関係になります。51 ページから 52 ページになります。

4 款衛生費、4 項下水道費、1 目合併処理浄化槽設置事業費ですが、補正予算額 130 万 3,000 円の減につきましては、浄化槽設置補助申請の減及び浄化槽の撤去補助申請の減によるものでございます。

19 節負担金、補助及び交付金ですが、予算現額 343 万 6,000 円、支出済額 325 万 7,000 円でございますが、これは、浄化槽設置補助金 10 件分でございます。

以上です。

○委員長（**藺部 一君**） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（**片岡宗徳君**） 同じページ、52 ページ、5 款農林水産業費、1 項農業費、1 目農業委員会費であります。当初予算額 3,264 万 6,000 円に対し、49 万 8,000 円の補正により、3,314 万 4,000 円となっております。補正の主な内容は職員手当の増が主なものであります。

予算現額 3,314 万 4,000 円、支出済額 3,218 万 5,452 円、執行率は 97.1% です。

不用額 95 万 8,548 円となります。

○委員長（**藺部 一君**） 農業政策課長、山口君。

○農業政策課長（**山口成治君**） それでは 53 ページをお開き願います。

2 目農業総務費であります。給料から繰出金になります。728 万 1,000 円の増額補正を行ってございます。補正の主な内容につきましては、人事異動に伴います職員 person 費の増 1,330 万 8,000 円、農業集落排水事業特別会計の繰出金の減 602 万 7,000 円が主なものとなっております。予算現額 2 億 6,768 万 4,000 円、支出済額 2 億 6,373 万 6,419 円となり、執行率 98.53% でございます。不用額 394 万 7,581 円につきましては、職員手当繰出金の減によるものでございます。

同じく53ページの3目、農業振興費でございますが、53ページの報酬から54ページになります償還金、利子及び割引料となっております。6,506万7,000円の増額補正を行なっておりますが、主な内容につきましては経営体育成支援事業5,985万円の増、農業機械導入補助157万6,000円、償還金、利子及び割引料474万5,000円となっております。

予算現額2億154万9,000円、支出済額1億3,673万4,124円、このうち、繰越明許費が5,985万円でございます。執行率67.84%となっております。不用額の496万4,876円につきましては、農林病虫害防除実施協議会補助124万4,643円、再生協議会補助22万5,000円、他事業の確定によるものでございます。

繰越額の5,985万円につきましては、年度末に事業を決定しました国庫補助の経営体育成支援事業で6経営体の申請による農業機械導入補助事業でございます。

続きまして、54ページをごらんいただきたいと思います。

水田農業構造改革対策費でございますが、50万円の減額補正を行っております。減額の主な理由につきましては、ブロックローテーションの圃場が要件を満たさなくなったため、減額するものでございます。

同じく54ページになります。5目畜産業費でございますが、予算現額275万1,000円、支出済額250万1,384円、執行率につきましては91.27%となっております。不用額につきましては、事業費確定等によるものでございます。

55ページをお開き願います。

6目農地費でございますが、1,411万8,000円の減額補正を行っております。補正額の主な内容につきましては、農業競争力基盤整備事業負担金395万円の減、畑地帯総合整備事業116万2,000円の減、県単土地改良事業1,000万円の減が主なものでございます。予算現額3,444万5,000円、支出済額3,299万785円、執行率96.47%となっております。繰越明許費30万4,000円、こちらについては用地費となっております。不用額115万215円につきましては事業の確定によるものでございます。

○委員長（**菌部 一君**） 農業委員会事務局長、片岡君。

○農業委員会事務局長（**片岡宗徳君**） 55ページ、7目農地利用銀行費であります。当初予算額63万8,000円に対し、74万8,000円の増額補正により、138万6,000円となっております。補正の主な内容は、奨励金交付対象者が増えたために増額したものであります。

予算額138万6,000円、支出済額118万8,000円、執行率85.77%です。不用額19万8,000円となります。事業確定によるものです。

○委員長（**菌部 一君**） 農業政策課長、山口君。

○農業政策課長（**山口成治君**） 56ページをお開き願います。上段になります。

2項林業費、1目林業振興費でございますが、需用費から負担金、補助及び交付金となっております。予算現額211万3,000円、支出済が201万200円執行率95.1%となっております。不用額10万2,800円につきましては、事業確定によるものでございます。主な支出

につきましては13節の委託料98万8,200円、こちらにつきましては、身近なみどり整備推進事業ということでございます。19節負担金及び交付金につきましては、笠間西森林組合、城北森林組合への育成補助ということでございます。

○委員長（藺部 一君） 都市建設課長、園部君。

○都市建設課長（園部 繁君） 続いて、都市建設課分でございます。58ページ下段をごらんいただきたいと思います。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、当初予算額7,814万4,000円、補正額81万1,000円を減額、繰り越しの709万8,000円を加え、予算現額8,443万1,000円の予算です。支出額は8,455万891円で288万110円の不用額でございます。

執行率が96.5%でございます。補正額については、主に人件費の増及び委託料の減でございます。

主な支出は1節から8節職員11名、嘱託1名の人件費及び13節の委託料となっております。

2項道路橋梁費、1目道路維持費です。当初予算1億2,369万1,000円、補正により649万円を増加し、1億3,018万1,000円の予算額です。支出額は1億2,891万429円で46万5,000円の事故繰り額がございます。執行率が99.02%です。補正予算については維持修繕工事費の増額です。支出の主なものには13節委託料746万7,200円、各種修繕補修工事設計委託費でございます。また、事故繰り額46万5,000円につきましては、境界復元測量分でございます。また、15節工事請負費1億1,279万8,440円は年間の町道維持補修工事の、また、町内除草工事、舗装修繕工事等でございます。

60ページ中段をごらんください。

2目道路新設改良費です。当初予算4億351万8,000円、補正により6,953万円を増加し、前年度よりの繰越額2億4,455万円を加え、7億1,759万8,000円の予算となっております。

補正予算につきましては、主に工事請負費、ストックヤード整備工事等の増額したものです。前年度繰越額につきましては、町道0211・2038号線ほか10路線の委託費、工事請負費、公有財産購入費、物件移転補償費等でございます。支出合計額4億3,265万7,773円の支出で翌年度への繰り越しが2億2,285万3,000円、不用額が6,208万7,227円となっております。執行率は60.29%となっております。翌年度への繰越額につきましては、県委託事業のほか、7路線の委託料工事請負費、公有財産購入費、補償金となっております。

支出の主なものには13節委託料2億2,795万8,200円は合併支援道路県委託金、また、調査測量設計費、15節の工事請負費1億8,226万400円で町内6路線となっております。

61ページをごらんいただきたいと思います。

3目橋梁維持費です。当初予算4,123万円、補正で788万9,000円を増額し、繰越額1,343万5,000円を加え、6,255万4,000円の予算額です。補正の主なものには工事請負費、橋梁補修工事62号橋の増額です。支出額5,221万8,247円、繰越額927万円、不用額106万5,753円

となっております。執行率が83.47%です。支出の主なものは、13節委託料3,450万6,000円で橋梁点検委託、修繕工事設計費委託、15節工事請負費1,743万8,000円で橋梁修繕工事でございます。

3項河川費、1目河川総務費です。当初予算1,525万6,000円、補正で2,054万円9,000円を増額し、繰越額271万4,000円を加え、3,851万9,000円の予算額です。

補正のものは、新道川の工事費及び水道補償費の増額です。支出は1,061万2,592円、繰越額2,106万6,000円及び事故繰越額555万円、不用額134万408円となっております、執行率が27.58%でございます。

繰越明許費2,106万6,000円は新道川工事請負費及び水道補償費でございます。事故繰越額550万円は南行川の護岸工事費でございます。

続きまして、62ページ、4項都市計画費、1目都市計画総務費、当初予算額2,216万6,000円、補正額35万1,000円を減、2,181万5,000円の予算額です。支出は1,426万9,034円、繰越額721万5,000円、不用額33万966円で執行率が65.4%です。

支出の主なものは、2節、3節、2名分の人件費、13節委託費429万8,400円で都市計画立地適正化計画策定業務等でございます。繰越額は委託料で都市計画道路の再検討業務委託でございます。

2目公園費、当初予算571万1,000円、補正額78万2,000円を増額し、625万3,000円の予算でございます。補正は樹木伐採等のための委託費の増額です。支出は616万9,291円、不用額8万3,709円、執行率が98.66%です。

支出の主なものは、13節委託料で各公園の管理委託費等でございます。

3目公共下水道費、当初予算4億7,357万1,000円、補正で694万7,000円を減額し、4億6,662万4,000円の予算でこちらは公共下水道特別会計への繰出金でございます。

63ページ、5項住宅費、1目住宅管理費、当初予算額8,323万7,000円、補正で231万9,000円を減額し、8,091万8,000円の予算です。補正の主なものは、町営南・米沢団地建てかえ計画に関する業務委託費の減でございます。当初、用地測量基本設計実施、設計を予定しておりましたが、基本計画から策定することによる委託料の減でございます。

支出額は6,510万8,701円、繰越額1,378万2,000円、事故繰越額99万4,000円、不用額が103万3,299円で執行率80.66%となっております。

繰越額は13節委託料の南・米沢団地建てかえ基本計画業務委託及び用地測量業務委託費でございます。

また、事故繰越額は徳蔵団地テレビ受信ケーブル張りかえ工事に関するものでございます。

支出の主なものは13節委託料、公営住宅長寿命化計画策定業務委託、町営住宅管理業務、町営住宅修繕業務委託、15節の工事請負費、住宅修繕工事費等でございます。

以上でございます。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長、小林君。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 教育委員会所管分、66ページからでございます。

この中で、事業も大変多いものですから、各目の支出の主な事業の詳細については、別冊の決算資料の事業報告の中で説明をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、66ページ、9款教育費、1項教育総務費、1目の教育委員会費でございます。当初予算に対しまして、10万円を2目の事務局費のほうへ流用をしております。149万円となっております。支出済額が141万2,496円、不用額が7万7,504円、執行率94.80%となっております。これにつきましては、主に教育委員会委員さん4名、それと、教育長によります定例会に要する費用でございます。

次に、2目の事務局費になります。当初予算額に対しまして、634万4,000円を減額しております。この減額につきましては、主に人件費の減でございます。また、18万円を1目委員会費から、また、予備費のほうから8万円を流用しております。合計しまして、予算現額1億9,399万6,000円に対しまして、支出済額が1億8,570万3,261円、不用額829万2,739円、執行率95.73%となっております。不用額の主なものにつきましては、主に人件費となっております。

次に、97ページをお願いいたします。

2項の小学校費、1目の学校管理費であります。当初予算額に対しまして、3億7,677万円を補正しております。この補正につきましては、収入のほうでも申し上げましたように、冷房設備対応の臨時交付金ということで、小学校5校のエアコンの工事費、または、設計管理費となっております。

1万7,000円を教育振興費のほうに流用させていただいております。予算現額が4億8,614万1,000円となっております。

支出済額につきましては、1億1,790万2,120円、繰越額が3億6,499万7,000円ということで、繰越額につきましては先ほど申し上げましたように、空調設備の委託費と工事請負費ということになります。

不用額が324万1,880円ということで、繰越を入れました執行率は24.25%でございますけれども、繰越金を除きますと、99.33%という内容となっております。

不用額の主なものにつきましては、委託料で健康診査、またはバスの運行等で89万7,693円の不用額が出てございます。また、工事請負費のほうでは桂小学校の屋内、屋根改修工事の入札の差金でございます。

続きまして、68ページになります。

2項の教育振興費であります。当初予算額に対しまして、166万1,000円の減額をしております。これにつきましては、委託料で配置してございますプリンターの移設の委託料の中で、入札差金として105万円が出てございます。ほか、要保護、準要保護児童の援助

費のほうで61万1,000円となっております。また、1万7,000円を1目の学校管理費のほうから流用してございまして、予算現額が2,431万1,000円、支出済額が2,227万9,317円、不用額が203万1,683円、執行率が91.46%となっております。

不用額の主なものにつきましては、14節の使用料及び賃借料で、パソコンの使用料等になってございます。

次に、同じページの3項中学校費、1目の学校管理費であります。当初予算額に対しまして、1億9,608万4,000円の補正としてございます。これは小学校同様に、学校のエアコンの交付金でございまして、中学校2校の維持管理費に要する経費となっております。41万7,000円の流用をしておりますけれどもこれは2目の教育振興費のほか、年度末光熱水費が足らなくなったというようなことで、流用をさせていただいております。

予算現額が2億4,490万6,000円となりまして、支出済額が4,823万9,130円、翌年度に繰り越すべき費用が1億9,516万8,000円となっております。

繰り越しにつきましては、小学校同様に、委託費と工事費でエアコンの設置費等になります。不用額が149万8,870円となりまして、執行率が19.70%、繰越金を除いた執行率が99.39%となっております。

次に、2目の教育振興費になります。当初予算額に対しまして、187万6,000円を減額してございます。主に、役務費でバスの定期券代、20万8,000円、それと、委託料としまして、パソコンの移設のほうで差金が出てございます。51万8,000円、それと、扶助費のほうで、要保護、準要保護の、また、生徒の援助費として114万8,000円の減となっております。

また、41万4,000円を1目の学校管理費のほうへ流用してございまして、予算現額が2,897万3,000円となっております。

支出済額が2,861万2,775円、不用額が36万225円、執行率が98.76%となっております。次に、70ページをお願いいたします。

4項の幼稚園費、1目の幼稚園管理費でございまして、当初予算額に対しまして、28万5,000円の減額をしております。これにつきましては、人件費12万円、それと、この年に閉校になるというようなことで、極力需用費の中で、消耗品等は買わないということで16万5,000円の減となっております。

幼稚園の維持管理費に要する経費でございまして、予算現額が4,794万円に対しまして、支出済額4,559万4,473円、不用額が234万5,527円、執行率95.11%となっております。

不用額の主なものにつきましては、人件費であります。

それと、先ほども言いましたように、11節の需用費の中で76万8,841円となっておりますが、これにつきましても、当初、修繕等を見込んでおりましたけれども、それらを減にしたということで、修繕費のほうで52万円を不用額として残してございます。

次に、71ページになります。

2目の教育振興費であります。当初予算額に対しまして、18万7,000円の減となっております。先ほど申しましたように、幼稚園が閉校になるということで、需用費、消耗品費等を減額してございます。そして、予算現額も、51万6,000円に対しまして、支出済額が37万933円、不用額が14万5,067円、執行率77.89%となっております。

不用額の主なものにつきましては、需用費等でございます。

次に、3目の延長保育事業であります。当初予算額に対しまして、117万7,000円の減となっております。臨時職員の賃金の減でございます。

翌年から閉園になるというようなことで、児童数も減りました。また、園児の延長保育が少なくなったというようなことでございまして、予算現額が60万5,000円に対しまして、43万923円の支出済額となっております。不用額が17万4,077円、執行率が71.23%となっております。

次に、5項の社会教育費、1目の社会教育総務費であります。当初予算額に対しまして、216万5,000円を増額してございます。

主に人件費の増、それと、ふれあいの船事業を行ってございまして、その中で、精算をございまして、ふれあいの船事業の中では90万円の減となっております。

また、19万円を5目の文化財保護費のほうへ流用してございまして、予算現額が6,491万円に対しまして、支出済額が6,392万6,272円、不用額が98万3,728円、執行率が98.48%となっております。不用額の主なものにつきましては、人件費となっております。

次に、72ページになります。

2目の公民館費であります。これにつきましては、常北、桂、七会公民館、岩船分館の運営に要する経費でありまして、当初予算額に対しまして251万6,000円の減となっております。

主なものにつきましては、人件費、それと、桂公民館の電気設備の改修工事を行いました。その中で、入札差金としまして、215万5,000円を減額したものでありまして、予算現額が6,193万6,000円に対しまして、支出済額が5,966万8,775円、不用額が226万7,225円、執行率96.34%となっております。

不用額の主なものにつきましては、人件費等になってございます。

それと、12節のほうで役務費で七会公民館閉館に伴う汚水のくみ取り料金が思ったほどかかりませんでしたので、そこで35万2,000円の減、また、点検につきましても、同じところの点検につきましても、13節の委託料22万1,000円の減というふうになってございます。

次に、73ページになります。

3目のコミュニティセンター費であります。当初予算額に対しまして、80万4,000円の減、これにつきましては、主に職員の夜間による嘱託職員の減ということで、166万4,000円、また、人件費の増ということで、364万3,000円、それと、ホール改修工事の設計委託

ということで、295万4,000円、また、エレベーターの改修等と空調工事の改修、その入札の差金ということで、6,788万円等々がございまして、プラスマイナスありまして、結果的に80万4,000円の減というふうになってございまして、予算現額が1億6,528万2,000円、これに対しまして、支出済額が1億5,130万1,582円、繰越額が267万8,000円、不用額が1,130万2,418円となつてございまして、繰越額を除く執行率は91.54%となつてございまして。繰越額につきましては、空調工事の関係で防火設備の基盤の交換がちょっと、工事と重なつてできなかったというふうなことで、繰り越しをしてございまして。

次に、それで、あと、不用額の主なものにつきましては、15節でございましてけれども、空調工事の入札差金というようなことで、932万5,200円、これが主な不用額の理由でございまして。

次に、74ページになりまして、4目の図書館資料館費でございまして。当初予算額に対しまして、354万2,000円の減をしてございまして。これにつきましては人件費の減であります。

また、17万1,000円を予備費のほうから充用させていただきまして、工事費のほうに充ててございまして。予算現額が4,565万2,000円に対しまして、支出済額が4,425万1,939円、不用額が140万61円、執行率が96.93%となつてございまして。不用額の主なものにつきましては、人件費等となつてございまして。

次に、75ページをお願いいたします。

5目の文化財保護費でございまして。当初予算額に対しまして、19万円を1目の社会教育総務費のほうから流用をさせていただいております。流用につきましては、昨年度と、台風の影響もございまして、黒澤止幾生家の屋根の吹きかえを2回行ってございまして。その関係で流用をさせていただいたものであります。予算現額が547万円に対しまして、支出済額が147万171円になつてございまして。

繰越276万5,000円につきましては、黒澤止幾生家の保存計画策定業務、それと、事故繰りの75万円につきましては、徳化原古墳の発掘調査ということでございまして。不用額が48万4,829円、繰越等を除く支出済額が91.14%となつてございまして。

次に、6項の保健体育費でございまして。1目の保健体育総務費、当初予算額に対しまして、24万4,000円の減となつてございまして。これにつきましては、24万4,000円の減額補正を行つてございまして。これにつきましては、報酬14万円、それと、スケート教室の参加者が少なかったというようなことで、バスの借上料10万5,000円となつてございまして。

また、5万5,000円を予備費のほうから充用をさせていただきまして、予算現額が463万円、支出済額が451万3,816円、不用額が11万6,184円、執行率が97.49%となつてございまして。

予備費の充用につきましては、19節の負担金、補助金及び交付金の中で、体育協会の中にスポーツ少年団でミニバスケットが新しく加わつたものですから、その補助金でございまして。

次に、76ページになりまして、2目の体育施設でございます。体育館、野球場、サッカー場と社会体育施設の維持管理費に要する経費でございます。当初予算に対しまして、387万4,000円の増額をしてございます。主なもの、理由につきましては、落雷によりまして、花山体育館のほうに落雷が落ちまして、その関係で落雷工事で314万5,000円、それと、花山体育館と、七会体育館の雨漏りがございました。その修繕ということで、79万4,000円を増額してございます。

また、10万円を流用させていただきまして予算現額が2,386万8,000円に対しまして、支出済額が1,750万2,584円、繰越額が627万3,000円、不用額が9万2,416円、繰越額を除く執行率が99.61%となっております。

繰越額につきましては、15節の工事請負費で、大桂公園の遊具の改修工事を予定してございましたけれども、入札の不調によりまして、今年度内は無理だというようなことで、繰り越しをさせていただきました。5月末で既に完了しているところでございます。

次に、3目の学校給食センター費であります。当初予算額に対しまして、267万8,000円の減額補正をしてございます。補正の主な理由につきましては、嘱託職員の報酬の減、324万7,000円、それと、空調工事の設計委託料143万7,000円増となっております。

また、33万2,000円につきましては、予備費の充用ということで、設計費、車庫の設計費のほうに充用してございます。予算現額が1億8,124万7,000円に対しまして、支出済額が1億7,405万6,494円、繰越額が321万3,000円、不用額が337万7,506円、繰越額を除く執行率は98.14%となっております。

繰り越しの主な理由につきましては、13節委託料で調理室の空調の設計、それと、15節の工事請負費、これが給食センターの車庫の入札の不調によりまして、繰り越しをしてございます。

不用額の主なものにつきましては、人件費、それと、備品購入費のほうで食器洗浄機の購入の中で、120万7,818円の入札差金が出てございます。

次に、77ページになりまして、4目の国体、国民体育大会費でございます。当初予算額に対しまして、15万7,000円の補正の増をしてございます。これにつきましては、職員の時間外手当となっております。

予算現額が7,387万6,000円に対しまして、支出済額が7,386万8,520円、不用額が7,580円、99.99%の執行率となっております。

下のほうに負担金のほうで、19節の負担金、補助金及び交付金のほうで、いきいき茨城ゆめ国体の城里町実行委員会のほうに、6,867万9,000円を支出してございます。

教育委員会所管分については以上であります。

○委員長（**菌部 一君**） 農業政策課長、山口君。

○農業政策課長（**山口成治君**） 78ページをお開き願います。

10款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目農地農業用施設災害復旧費で

ございますが、26万3,000円の増額補正を行ってございます。補正の主な内容につきましては、台風による大雨の被害を受けました那珂西地区の土地改良施設、堰の補修補助となっております。予算現額26万9,000円、支出済額26万4,000円、執行率98.14%となっております。

不用額の補正につきましては事業費の確定によるものでございます。

以上でございます。

○委員長（**園部 一君**） 都市建設課長、園部君。

○都市建設課長（**園部 繁君**） 同じく78ページ、下段から79ページをごらんいただきます。

2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費及び2目河川災害復旧費につきましては科目設定のみで支出はございませんでした。

以上で歳出所管分の説明を終わります。

○委員長（**園部 一君**） それでは、事業報告のほう、よろしくお願ひします。

議会事務局。

○議会事務局長（**阿久津雅志君**） それでは事業報告書の、30年度決算資料ですね、事業報告書をごらんください。1ページになります。

議会事務局といたしましては、まず、議会だより作成業務としまして、71万4,096円の議会だよりの作成費を支出してございます。

それから、会議録筆耕翻訳業務といたしまして114万1,560円、会議録作成の調製を行いました。

以上でございます。

○委員長（**園部 一君**） 下水道課長、皆川君。

○下水道課長（**皆川尊志君**） 10ページのほうをお開き願ひします。

中段のほうになります。

4款衛生費、4項下水道費ですが、下水道費につきましては、ナンバー114、合併処理浄化槽設置補助315万3,000円、通常型の5人槽8基、7人槽1基、10人槽1基の計10基分の補助金でございます。

以上です。

○委員長（**園部 一君**） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（**片岡宗徳君**） 同じく10ページ、下段のほうになりますが、番号115、5款農林水産業費、1項農業費になります。機構集積事業153万2,427円は、農地利用状況調査及び利用意向調査結果のデータ入力業務のための経費となります。

○委員長（**園部 一君**） 農業政策課長、山口君。

○農業政策課長（**山口成治君**） 同じく10ページになります。

5款農林水産業費、1項農業費につきましては、農業総務費、農業振興費、水田農業構

造改革対策費、畜産業費、農地費の費目となっております。

2項林業費につきましては、林業振興費のみとなりますので、主なものについてご説明といたします。

下段になります。ナンバー116、地域おこし協力隊事業3,175万5,142円につきましては、農業分野での8名の協力隊員を採用しまして、町内で就農を目指すため、農家で技術研修を行っております。協力隊員の研修期間につきましては最長3年となっております。

続きまして、117をお願いいたします。山村活性化支援事業997万4,897円につきましては、10分の10、全額国庫補助として事業を実施したものでございます。東京農業大学と連携をしまして、有害駆除で捕獲されたイノシシを活用するための調査研究を行ったものでございます。地域資源の活用策として、有害駆除したイノシシの有効活用を図るため、東京農業大学の助言、指導をいただき、シシ肉を使った加工品の試作、イノシシの革を利用した革製品の試作などを行いました。本事業につきましては、上限額が1,000万円と規定額がございまして、事業期間3年ということでございます。

続きまして、11ページのほうをごらんいただきたいと思います。

ナンバー118、グリーンツーリズム事業1,728万3,000円でございますが、都市交流事業を実施するため、城里町開発公社へ事業を委託しているものでございます。ふれあいの里及び健康増進施設「ホロルの湯」への来場者を中心としまして、町内の観光案内や特産品の紹介、ノルディックウォーキング、鶏足山や朝房山等、身近な山を登る里山めぐり等の事業を実施してございます。

30年度の実績としましては、事業回数が94回、参加人数延べ2,470人というデータが出てございます。

続きまして、ナンバー119になります。水戸地方農業共済組合、水戸地方農業共済事務組合事務費負担金2,745万2,000円でございますが、農業共済事務経費の城里町の負担分となっております。水戸地方農業共済構成市町4市町によります負担金でございまして、均等割、農家割による案分計算となっております。

ナンバー120になります。中山間地域等直接支払事業、194万2,888円でございますが、これにつきましては、耕作放棄地の発生を防止し、国土の保全、水源の涵養、良好な景観の形成を図ったものでございます。本町におけます補助対象地域につきましては、特定農山村法、山村振興法、過疎法において指定された地域及び知事が定めた基準を満たす地域となっております。対象区域につきましては、実施事業地区につきましては、常北地区が2集落、七会地区が3集落で事業の実施をしてございます。

続きまして、ナンバー124になります。農業次世代人材投資資金300万円でございますが、要件を満たす45歳未満の青年就農者に対して、給付金を支払ったものでございます。

交付要件につきましては、平成30年度は就農時の年齢が45歳ということで、現在では、制度改正になりまして、50歳未満ということで、5歳年齢が引き上げになってございます。

30年は45歳ということで、事業の採択をしてございます。

45歳未満の者で農地を所有、または、利用権を有していること、青年等就農計画の認定を受けた者が対象となつてございます。本町では、平成30年度2名の農業者がこの交付金の対象となつてございます。補助率につきましては、国が10分の10ということで、全額補助ということでございます。

続きまして、ナンバー126になります。儲かる産地支援事業でございますが、儲かる農業を支援するため、古内茶生産組合の乗用の茶摘み機械を購入補助ということで、助成をしたものでございます。補助率につきましては、県3分の1ということでございます。古内の茶農家の方が導入をいたしました。

ナンバー127になります。多面的機能支払交付金事業補助でございますが、1,489万5,788円、これにつきましては、地域ぐるみで草刈りや水路の土砂払い、景観植物の植栽等を行いまして、農村の自然環境の維持に努めたものでございます。いわゆる共同作業による集落助成ということになってございます。本町では平成30年に町内6組織が取り組みを行つてございます。

上坪、下坪、錫高野、飯富岩根那珂西、上泉那珂西、那珂西岩根ということで、常北地区、桂地区、それぞれ3地区が実施をしてございます。

続きまして、ナンバー128になります。経営体育成支援事業ということで、こちらにつきましては、繰越事業ということでございます。382万7,000円でございますが、地域の中心経営体を育成するため、農業機械導入の指導を図つたものでございます。これにつきましては、国庫補助2分の1ということございまして、今回対象になりました経営体、1経営体ございまして、経営規模が7.8ヘクタール、作目につきましては、カボチャ、ばれいしょ等ございまして、69馬力のトラクター、これ、1台購入をいたしました。

続きまして、ナンバー129になります。農業機械導入補助ということでございます。457万6,000円でございますが、こちらにつきましては、過去に耕作放棄地の解消に取り組んだ農業団体に新規機械購入の支援を行ったものでございます。交付要件につきましては、過去5年以内に耕作放棄地解消に取り組みました農業法人、または、5戸以上の農業者が組織する団体という規定になってございます。

30年度につきましては、2経営体ということで、じょうほくそば組合、粟集落営農組合の2団体に交付してございます。いずれにつきましても、コンバインの購入をしているということでございます。

続きまして、12ページをお開き願います。

ナンバー133、生産調整対策補助3,307万730円でございますが、こちらにつきましては、米の過剰生産を抑制するため、主食用米の生産目標設定面積を達成した農家に対しまして、作物ごとに転作面積に応じ補助金を交付し、生産の調整の推進を図つてきたものでございます。

補助内訳につきましては、飼料用米が137ヘクタール、麦・大豆が13ヘクタール、景観形成作物が18ヘクタールの推進がございました。補助金ベースで見ますと、飼料用米につきましては、2,177万6,690円で対策補助の66%を占めてございます。

ナンバー143になります。県単かんがい排水路整備事業補助832万1,000円でございますが、県単補助事業によります用排水路整備の促進を図ってまいりました。施工箇所につきましては、上入野地区かんがい排水整備事業ほか5カ所分となります。合計6カ所の整備を行ってまいりました。

続きまして、2の林業費になります。145をごらんいただきたいと思います。身近なみどり整備推進事業87万4,000円でございますが、こちらにつきましては、茨城県森林湖沼環境税を活用した低地林及び里山の保全を図り、良好な森林環境の整備に努めたものでございます。平成30年度につきましては、上古内地区の森林整備を1.2ヘクタール行いまして、環境の保全に努めてきたものでございます。場所については、島家住宅裏手になってございます。

146をごらんいただきたいと思います。森林組合の補助でございますが、87万円となっております。こちらにつきましては、先ほど予算のほうでご説明申し上げましたように、2組合への助成ということで、城北森林組合、笠間西茨城森林組合、現在、笠間西茨城森林組合につきましては、法人の名称が笠間広域森林組合と7月1日に改称されてございます。補助額につきましては、それぞれ43万6,000円となっております。

以上、農業政策課分でございます。

○委員長（**園部 一君**） 農業委員会事務局長、片岡君。

○農業委員会事務局長（**片岡宗徳君**） 同じく12ページ下段、番号144農地流動化奨励金、111万8,000円につきましては、認定農業者、担い手農家が経営規模拡大のため、農地集積を図ったものです。集積面積は12.4ヘクタールとなります。

以上、農業委員会所管分を終わります。

○委員長（**園部 一君**） 都市建設課長、園部君。

○都市建設課長（**園部 繁君**） 都市建設課事業報告書の主なものについて、ご説明をいたします。15ページをごらんいただきたいと思います。

7款土木費、1項土木管理費、通し番号183番から188番が土木総務費となっております。主なものは、183番、道路台帳補正業務で、委託料355万3,200円で毎年度道路台帳を更新し、道路管理に資するものでございます。

185番から、188番は、繰り越し分を含めました13節委託料で各工事の積算業務を委託したものでございます。合わせて818万6,400円の支出です。

16ページをごらんいただきます。2項道路橋梁費、189番から204番が道路維持費となっております。主なものは191番道路維持修繕工事で町内一円の道路補修工事の工事請負費として3,893万4,000円でございます。補修修繕を行うことにより、道路の安全性を確保

したものでございます。

192番、町道0106号線舗装修繕工事は、勝見沢地内の舗装工事を行ったもので、1,695万6,000円でございます。昨年度からの継続の事業としております。

195番、町道除草工事は、町内一円の除草工事を1,191万6,000円で実施したもので、生活環境の充実を図ったものでございます。

196番、町道8-0620号線舗装修繕工事は高久地内、旧軌道敷の舗装工事で、1,004万4,000円でございます。こちらについても、昨年度よりの継続事業でございます。

17ページをごらんいただきます。205番から、224番は道路改良費でございます。

主なものは、206番町道0115線道路改良工事、下古内地内の道路改良工事を実施したものでございます。委託料工事請負費、補償金、合わせまして2,753万6,492円でございます。

208番、209番は町道0211・2038号線の道路改良工事で上青山地内、常北中学校前線と呼んでいるもので、事故繰越分3,525万2,000円、明許繰越分につきましては、委託料、工事費、補償金合わせまして3,952万9,267円で実施したものでございます。

212番、213番、こちらは合併支援徳蔵倉見線の茨城県への工事委託事業でございます。繰越分6,332万2,468円、現年分1億952万1,000円で実施したものでございます。こちらにつきましては、今年度への繰り越し分の工事で平成30年度で工事が完了する見込みになっております。

216番、町道1081号線道路改良工事は石塚小学校西側の改良工事で、4,431万2,400円で実施をいたしました。

18ページをごらんいただきます。

218番、町道1432号線道路改良事業で、上入野地内の道路改良事業に伴い、委託料、公有財産購入費、補償費の1,070万2,288円でございます。

224番、ストックヤード整備事業は、上阿野沢地内白山グラウンド横のストックヤードの土砂を搬出し、整備をしたもので、3,648万2,400円の支出でございます。

225番から、227番は橋梁維持費でございます。

225番は、上入野橋保守工事の繰り越し分で1,270万8,000円でございます。

226番は、橋梁点検業務で、町内29橋分の橋梁点検を委託料1,258万2,000円で実施したものでございます。

平成30年度をもちまして、町内の橋梁点検業務の1巡目が完了したところでございます。

227番橋梁補修事業、こちらは、阿波山地内62号橋設計、工事のほか、2橋分の修繕工事の設計を2,665万4,000円で実施したものです。

3項河川費、229番は新道川護岸改修事業で委託料、工事請負費、公有財産購入費、補償費で796万8,024円でございます。

19ページをごらんいただきます。

4項都市計画費でございます。主なものは230番立地適正化計画策定業務429万8,400円

で実施をいたしました。集約的なまちづくり実現を目指す計画で平成29年度から本年度の3カ年で計画を策定するものとなっております。

5項住宅費、主なものは233番公営住宅長寿命化計画策定業務で、委託料437万4,000円で本計画は町営住宅の中長期的な観点で予防保全的観点から、適切な修繕、改善、建てかえの計画を定めたものでございます。

234番町営住宅管理業務は委託料788万6,000円で主に入退去業務、滞納整理業務を茨城県住宅管理センターに委託したほか、住宅管理のための委託料です。

235番町営住宅修繕業務、委託料2,473万5,599円は町営住宅の緊急修繕、空き家修繕、計画修繕等を委託したものでございます。

236番小勝中郷団地ベランダ計画修繕業務は、老朽化したベランダの取りかえ修繕工事を実施したもので、委託料工事請負費で707万4,000円となっております。

以上都市建設課分でございます。

○委員長（**菌部 一君**） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（**小林克成君**） 20ページをごらんいただきます。

9款教育費になりますけれども、支出同様、事業もかなり多いものですから、その点、主なものについてご報告をさせていただきます。

詳細については、質問をお受けしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、1項の教育総務費からになります。

ナンバーでいいますと、250番、251番、252番、これにつきましては、例年同様事業実施してございまして、TT非常勤講師につきましては、各小学校のほうに7名を配置してございます。1,263万1,900円となっております。教科指導の補助に当たっていただいております。

また、その下の適応指導事業の、うぐいすのひろばということで、コミセンの2階に設置してございます。所長が週3日、それと指導員が週5日ということで、288万5,432円の支出となっておりますけれども、今現在、平成30年度は小学生1名、中学生4名、計5名が通級をしておりました。

152番のALTにつきましては、小学校に2名、中学校に2名、計4名を設置してございまして、1,272万2,400円の支出となっております。

今後、小学校のほうにも、ALも、授業も入ってくるというようなことで、さらに、増員等も考えなくてはならないかなというようなことになってございます。

また、ナンバー254の高等学校の通学費の補助事業でございましてけれども、定期代を30%となっております。上限8万円としまして、延べ309人の方に869万6,000円を支出してございます。高等学校に通う定期代の補助ということになります。

次に、ページを返していただきまして21ページ、2項の小学校費になります。ナンバー257番のスクールバス運行業務であります。支出のほうは3,406万5,813円というようなこ

とで、常北、桂、七会小学校で8台のバスで運行してございます。5年間の補助を受けてございまして、28年から令和2年の末で5年が終了し、補助金が切れるというようなことになってございます。

次に、260番になりまして、小学校校舎改築工事の実施設計業務ということで、1,037万8,800円、これにつきましては、昨年、補正でお願いをいたしました空調の実施設計業務となっております。

次に、263番の桂小学校の屋内運動場の屋根改修工事1,136万1,600円、これにつきましては、老朽化に伴いまして、体育館の屋根の防水塗装工事を施しまして延命化対策を講じたものであります。

また、268番になりますが、小学校校務用P C再構築業務ということで640万9,828円となっておりますが、これにつきましては、常北小、沢山小の校務用P Cの移設というようなことで、年度ごとに学校を分けて実施をしているものでございます。

金額は少ないんでございますけれども、22ページになりまして、269番要保護、準要保護の就学支援事業であります。該当者が38名で86万6,331円となっております。

次に、3項の中学校費になります。ナンバー272番で中学校改修工事实施設計業務委託というふうなことで、573万4,800円でございますが、中学校2校に対しましても、小学校同様に空調設備の設計業務となっております。また、274番につきましては、常北中学校の武道場の改修工事ということで、1,341万1,440円となっておりますが、これにつきましては、屋内運動場の天井のつり天井の撤去というようなことで、足場等を組みますので、それに合わせまして、照明器具もLED化したものでございます。一昨年は桂中学校の武道場等を行いまして、平成30年度でつり天井関係の撤去作業は終了となっております。

次に、275番常北中学校のバスの定期券購入事業ということで、七会地区から通う生徒が38名おりまして、400本で5万4,830円の支出となっております。バスの定期代でございます。

276番につきましては、小学校同様に中学校においても、P Cの再構築事業ということで、751万1,372円ということで、中学校2校合わせて実施をしてございます。

次に、4校の幼稚園費でございます。278番で幼稚園送迎バス運行業務ということで、817万8,354円ということで、1台で運行をしてございます。資料のほうは2台となっておりますか、1台、すみません。1台に訂正されておりました。昨年度は1台で運行したものであります。

次に、23ページをお願いしたいと思います。

5項の社会教育費でございます。ナンバー282でございますけれども、例年開催してございますふれあいの船事業であります。小学校6年生134名に対しまして、124名の参加がございまして、92.5%の参加率となっております。

また、引率者と高校生会等を含みまして、昨年度は154名で実施をしてございます。保護者といえますか、参加者負担金で1人2万3,000円をいただいているところであります。決算額が1,082万5,008円ということになってございまして、1人当たり約7万円の支出となっております。

そのようなことから、町の持ち出し分としましては79万5,000円ということになります。

次に、285番の桂公民館の変電設備の改修工事ということで、1,865万3,760円を支出してございます。

老朽化した変電設備の更新、それと、消防法により指摘をされておりましたじゅうたん、クロス等の防災仕様に改修をし、環境の改善を図ったものであります。

次に、288番になりますけれども、コミセンの自主事業としまして、昨年度は森山良子さんと呼んでコンサートを行ったところであります。520万5,600円となっておりますが、入場料4,500円取りまして、568名がございました。255万6,000円の収入でございます。約49%の収入がございまして、半額負担というふうな事になったと思います。

次に、289番であります。コミセン内の空調設備の改修工事、ホール以外の部分の各室のエアコンを設置したものでございます。9,013万6,800円となっております。

また、290番になりますけれども、コミュニティセンターのエレベーター改修工事1,080万円というようなことで、エレベーターが古いものですから、部品の供給が終わるというようなことで、昨年度実施をさせていただきました。

次に、294番になりますけれども、桂図書館、七会公民館図書室の蔵書の更新ということで、580万2,600円となっております。3月末現在になります。一般図書が約6万5,500冊、児童図書が2万4,200冊というような状況となっております。

次に、ページを返していただきまして、6項の保健体育費になります。295番いきいき茨城ゆめ国体の城里の実行委員会負担金というようなことで6,867万9,000円を負担金として交付してございます。昨年度9月2日にユニカールの交流大会を行いまして選手138名、また、ボクシングのプレ大会ということで、全日本ボクシング選手権が11月14日から18日まで行われました。選手108名の参加がございました。

次に、298、299、300番につきましては、体育施設の老朽化によりまして、修理というようなことで行ってまいりました。また、先ほど支出のほうで申し上げましたけれども、299番につきましては、花山体育館の緊急修繕工事というようなことで、落雷がございました。その中で支出がありましたが、保険のほうからも約半額ほど出てございます。それら修繕、3つの修繕合わせますと約440万円の修繕費となっております。

次に、301番の学校給食コンテナ配送業務でございます。各学校にコンテナ車3台を用いまして、年間の委託料が1,003万8,600円となっております。

次に、303番の給食用食器洗浄器購入というようなことで、2,968万9,200円で購入してございます。これによりまして、今まで給食用の食器洗浄器で大きなレーンで2レーンが

あったんですが、その2レーンとも整備のほうで完了したというようなことでございます。

最後になりますけれども、304番につきましては、学校給食費の負担軽減事業ということで、7,871万5,751円ということで、これにつきましては、賄い材料費の財源補填というようになっております。

以上で事務報告を終わります。

○委員長（藺部 一君） ありがとうございます。

それでは、説明が終了しましたので、これよりご質疑、ご意見をお受けいたします。

○委員（杉山 清君） 委員長、さっき、教育委員会のでてるのかな。

○委員長（藺部 一君） ああ、出てる。教育委員会事務局長小林君。

○教育委員会事務局長（小林克成君） すみません。先ほど、杉山委員さんのほうから、学校給食費のことでお話がございました。確認をさせていただきましたところ、学校給食センターのほうから、最後に督促を出したのは平成27年12月18日となっております。ご報告をさせていただきます。

○委員長（藺部 一君） ありがとうございます。

杉山委員さん。

○委員（杉山 清君） これ、不納欠損に入ったという形は不納欠損手続の後には要するに、不納欠損になるわけですけど、たしか不納欠損は5年間でしたよね。2年でいいの。

○教育委員会事務局長（小林克成君） この辺は調べたんでございますけれども、私債権と公債権とありまして、私債権の場合には2年間というふうなことでありました。それで、そのようなことで出していただけないと。

○委員（杉山 清君） わかりました。

ありがとうございます。

○委員長（藺部 一君） それでは、ご質問、ご意見ございましたら。

○委員（杉山 清君） 52ページ、行政科目なんですけど、小坂のため池の予算執行がまったくないわけなんですけど、これについて、どういうふうなのか、まず1点お聞きします。

○委員長（藺部 一君） 山口農政課長。

○農業政策課長（山口成治君） 杉山委員さんのご質問でございますが、小坂ため池の事業費の減という原因につきましては、発注のおくれというものが主な、ちょっと、担当者のちょっと、体調不良によりまして、発注等の手続がおくれまして、用地交渉にもその分困難を来したということで、用地費のほう30万4,000円は繰り越しをさせていただいて事業費はそっくり次年度への予算に計上ということで、30年予算については、全額、工事費については、減額をさせていただいたという状況でございます。

こちらについては申しわけないですが。

○委員長（藺部 一君） 杉山委員さん。

○委員（杉山 清君） これ、ため池だから、時期がやっぱり、工事時期というのはある

と思うんですが、要するに、入札しなかったんですか、する前にもう、要するに、計画倒れしたんですか。ちゃんとやったんですか。

○委員長（藺部 一君） 山口農政課長。

○農業政策課長（山口成治君） 内容について、調査させていただいてよろしいですか。お時間いただけましたら。

○下水道課長（皆川尊志君） すみません。代理で、前担当なので、私のほうでお答えさせていただきます。

ため池の関係は発注時期は秋から冬にかけてしか、ちょっと工事ができないものですから、体調不良等職員のほうもちょっと調子が悪くて、事業がうまくいかないということで、県と相談しまして、そのときに、繰り越しという、1回予算を削って、また来年新たに予算入れましょうということで、次年度に繰り越したということで、1回予算は削ったということで、県との調整をします。今年、予算に入っていると思うんで、今年の事業で発注ということで、事業が1年送ったという形になります。

○委員長（藺部 一君） 杉山委員さん。

○委員（杉山 清君） これは県単、補助が入っていると思うんですが、補助関係は減額とかそういうのはないんですか。

○委員長（藺部 一君） 下水道課長、皆川君。

○下水道課長（皆川尊志君） 国の補助も入っています。その補助も繰り越しということで、1度落としてまた来年、要求をするということで、県との調整をして了解をもらって、行っております。

○委員（杉山 清君） わかりました。もう一回ね、続けます。

○委員長（藺部 一君） 杉山委員。

○委員（杉山 清君） 会計には、入る金をチェックと、出る金のチェックが必要だと思うんです。その内容を今度は、精査しなきゃならない、これが決算特別ですから、やっぱりそういうことも大切だと思うんですが、見ると、決算については、毎年度出てくるのはしょうがないところもあるんですが、繰越明許と事故繰越が結構多いんですね。特に、土木に関しては、例年以上に多いかなというところなんです、大きい金額の中で、なぜこういうふうな形になったかというところを詳細に説明いただければと思います。

○委員長（藺部 一君） 都市建設課長。

○都市建設課長（園部 繁君） 杉山委員よりご指摘いただいたとおり、毎年度都市建設課所管分といたしましては、繰り越しが多くなっているところでございます。

金額についても、ほぼ、横ばいというか、29年度から30年度への土木費関連の繰り越しにつきましては、約2億6,700万円ほど、また、30年度から31年度への繰り越し等につきましても、2億7,400万円ほどということで、どうしても、金額的にも大きなものを繰り越しをしておりますので、事業に取りかかるにしても、年度前半につきましては、繰り越

し分をできるだけ消化するというような形になるものと、どうしても、道路改良工事と新設改良工事の繰り越しが多くなっておりますが、道路用地補償等の確定等がしていない部分につきましても、早期工事の着工を目指すため、工事費等も予算計上している部分がございますので、用地取得等に困難を来す案件も多々ございまして、その分用地取得ができないとなりますと、また、繰り越しになるというようなことが続いているのが現状となっております。

○委員長（藺部 一君） 杉山委員さん。

○委員（杉山 清君） 道路、確かにわかります。そういった状況もあるでしょうけど、あと、これ、河川もそうですよね。河川なんかは、やっぱり、今、これ、特に河川なんか、先ほど、ため池と同じように、時期を見ての入札、また、工事という形をとれるんですが、やはり、次の代をやっぱり、今のゲリラ豪雨関係の中で、特に、これ、新道川とか、南行という形で、南行はあれですけど、新道川なんかの場合には重大な被害を及ぼす可能性が出てきますので、この辺、計画を持った中で進めていただきたいなと思います。

次に、67ページ、教育委員会なんですけど、これ、エアコンは教室は何室施工されましたかね。それとあと、同じページですから、13節の委託費、これ、前から私、桂小学校行くたびにちょっと見てたんですが、これ、校舎の北側の修理ですが、その辺、ちょっと確認をしたいと思います。屋根工事ですね。

○委員長（藺部 一君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） まず、エアコンのほうからお話をさせていただきたいと思います。

○委員（杉山 清君） 小中で入れてください。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 小中、はい、はい。

エアコンの設置台数については、ちょっと、違う資料にありますので、午後から皆さんにお渡ししたいと思いますので、それでご了承いただきたいと思います。

○委員（杉山 清君） これ、1室1台ですか。

○教育委員会事務局長（小林克成君） いや1室1台のところも。すみません。

○委員（杉山 清君） そうでしょう。何室やったか、ちょっと、知りたい。

○教育委員会事務局長（小林克成君） わかりました。

機体の設置数じゃなくて、何部屋かということでもいいですね。

○委員（杉山 清君） そうです。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 普通教室と特別教室でそれぞれ分けて集計してあるものがございますので、それでご報告をさせていただきます。

また、その質問で、大変恐縮なんですけど、今、現在、本年に繰り越して平成31年度で設置工事を行っております。その関係で議会の皆様方にご理解をいただきまして、おおよその補正予算というようなことで、工事費、設計費等認めていただきました。工事のほうも、

早く発注ができてまして、今現在、沢山、桂、七会、それと、常北中学校につきましては、検査前ではあるんですけども、6月2日からの稼働が行われているところであります。

そのほかの石塚小学校、常北小学校、桂中学校につきましては、どうしても、電気工事、特に変電設備、キューティクルの変更工事がありまして、それが昨今の学校設備のエアコンとそれと、オリンピック施設が重なりまして、納入が遅れているというふうなことで、9月中旬、または、9月20日、24日ですか、一番遅いのは、そこで、入ってくるというようなことで、石塚小学校、常北小学校、桂中学校については、今現在、ちょっとお待ちをいただいているところであります。

それと、委託料でしたっけ、67ページの工事につきましては、桂小学校の、これは事業報告でありましたように、桂小学校の体育館の屋根でございます。体育館の。

○委員（杉山 清君） じゃあ、校舎のほうは終わってないんだ。わかりました。

○委員長（藺部 一君） 杉山委員さん。

○委員（杉山 清君） 71ページ、これは、3目ですね。延長保育、大きく減額になりますけど、これ、今何名。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長、小林君。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 幼稚園のほうは平成30年度で閉園になってございます。それで、児童が最後、児童の人数まではあれなんですけども、延長保育やる児童が極端に1クラス、今まで2クラスあったのが1クラスになって終わったもんですから、その1クラスの中でも延長保育の利用者が少なくなったというようなことで、ここに、多くの不用額が出てございます。

○委員（杉山 清君） わかりました。

事業のほうでもいいですか。

○委員長（藺部 一君） 大丈夫ですよ。

○委員（杉山 清君） これ、農政課、11ページのナンバー120、聞きたいのは耕作放棄地、物すごく増えていますよね。本来なら、ぜひもう少し倍ぐらい上げてもいいぐらいだと私は思うんですが、この要するに、放棄地の発生の防止という形の中での予算なんですけど、これ、面積、どの辺、要するに、この予算にかかわっていますか。

○委員長（藺部 一君） 山口農政課長。

○農業政策課長（山口成治君） 事業地域の、事業地の面積は掌握しておりますが、そのうちの耕作放棄地が何ヘクタールあるかということのご質問ですか。

今、ちょっと、その詳細については、事業地の面積だけの資料ですので、後ほどでよろしいでしょうか。

○委員（杉山 清君） わかりました。

○農業政策課長（山口成治君） ちなみに事業地域の面積でございますが、小坂上4.2ヘクタール、小坂中5.1ヘクタール、七会地区にいきましたら、仲郷集落2.4ヘクタール、倉

見集落6.7ヘクタール、最後が北ノ根集落5.8ヘクタールということで、合計面積としましては、24.3ヘクタール、このうち、荒廃農地の面積を確認してまいります。

○委員長（園部 一君） それでは、ちょうど、お昼ということになったものですからまた、1時から再開いたしますので、よろしくお願いします。

午後 0時01分休憩

午後 0時58分開議

○委員長（園部 一君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

○農業政策課長（山口成治君） 午前中、杉山委員さんのほうから、ご質疑で120番の中山間地域等直接支払事業の荒廃農地の状況はどうかということですが、本事業につきましても、荒廃農地の発生を防止ということでございますので、域内への荒廃農地の発生はないということで、事業取り組む際には発生農地はないということで、発生を予防するための事業だということで、ご認識いただければと思います。

以上です。

○委員（杉山 清君） わかりました。

○委員長（園部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） ただいま、資料のほう、配付させていただきました。午前中、杉山委員さんのほうから、ご質問がございました小・中学校の空調の設置数でございます。お手元に配付させていただきました資料のとおり、小・中学校の普通教育合わせまして、73部屋、それと、特別教室、小・中学校合わせまして36部屋、その他ということで、合計9室ございますが、その整理につきましては、利用目的ごとによって、整理をさせていただいております。内訳を申し上げますと、常北中学校の3部屋につきましては、生徒ホール、ロビーですね、それと、地域交流室と生徒会室、桂中学校の4部屋につきましては、生徒が活動のために使います活動室、それと、教育相談室が2部屋、それと特別活動室となっております。また、桂小学校のその他で1と計上してございます。これにつきましては、普通支援室という部屋でございます。また、七会小学校の1部屋につきましては、多目的ホールということで、その他で9部屋を上げてございます。合計しまして、小・中学校合わせて118部屋に設置をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○委員長（園部 一君） 杉山委員さん。

○委員（杉山 清君） 18ページ、ナンバー226、橋梁の点検業務、これ、29の橋の点検業務を行ったということで、30年度で1巡目という形なんです、残りはどのような形になるのかお聞きします。

○委員長（園部 一君） 都市建設課長、園部君。

○都市建設課長（園部 繁君） 30年度をもちまして、一応、町内全ての橋梁点検を1回

目が終わるといふ形になりまして、今後、今年度、修繕策定業務等を策定いたしまして、必要な修繕工事が必要と思われるところを工事に入るといふことと合わせて、点検業務につきましては、5年前のローリングといふ形になりますので今度また第2回目といふことで、2回目の点検に今後入っていくといふことでなっております。

○委員長（藺部 一君） 杉山委員さん。

○委員（杉山 清君） それは今後要するに何年ごろとかといふ計画はないんですね。

○委員長（藺部 一君） 都市建設課長。

○都市建設課長（園部 繁君） 毎年、点検につきましては、5年間のうちといふことになっておりますので、今後、5年内のうちに、今年度から5年後以内にまた2回目の点検を終わりにするといふことで、計画をしていきます。

○委員（杉山 清君） わかりました。いいです。

○委員長（藺部 一君） ほかに、ご意見、ご質問ございますか。

加藤木さん、加藤木委員。

○委員（加藤木 直君） それでは、ページ数が10ページの、決算資料の10ページ、ナンバー117番、山村活性化支援事業、この事業、1,000万円弱の額になっておりますけれど、事業の概要をもう一度お伺いしたいといふことと、それから、当初において、3年目の事業だと思っておりますけども、これ、3年間行ってきた中で、どのような成果が出ているのかといふのも、一緒にお伺いをしたいと思っております。

○委員長（藺部 一君） 農業政策課長、山口君。

○農業政策課長（山口成治君） 加藤木委員さんのご質疑でございますが、山村活性化事業の概要といふことと、もう1点、その成果はどうなっているのかといふこととでございますが、まず、概要のほうでございますが、117のほうで説明を若干、さわりのほう、させていただきますが、本事業につきましては、国の山村活性化支援交付金というものを利活用しまして、本町で取り組むものでございます。

振興山村地域といふことで、城里町において七会地区がその地域指定を受けておりますので、七会地区での事業実施といふことで、現在のところ、取り組んでいるところでございます。

おおむね、事業のあった概算事業上限費が1,000万円といふことで、30年につきましては、こちらにお示ししました997万4,897円といふことでありまして、事業費の約半分、2分の1を東京農業大学の中にあります農山村支援センターといふところへ業務委託のほうをしてございます。

農山村支援センターにつきましては、山村の抱える問題、それと、山村の有する資源、そういうものを循環型社会といふことで、低炭素循環型社会の実現に向けた取り組みをするといふことで、この支援センターが設けられているわけでございます。

支援センターにつきましては、東京農業大学の中にありまして、支援センターの代表が

東京農業大学の教授と、代表者がそのようなところにあるということで、事務所を東京農業大学のほうに設けているというような状況でございます。

本町におきましては、平成29年度から取り組みを始めまして、山の恵みと言いますか、本町で非常に有害鳥獣が大きな問題になっているということで、その有害を何とか有効活用できないかということから、取り組みが始められたわけでございます。平成29年から令和元年までということで、本年最終年、3年目となります。事業の内容につきましては、平成29年で申し上げますと、有害捕獲の調査、食肉加工の調査、革加工品の調査というようなこと、それと、メニューの開発ということで、今、町はどのような情勢になっているのかと、有害の状況、それから、加工品としてどういうものがこれからできるのかということで、まず、第1段階目の調査を平成29年度に行った経緯がございます。

昨年、平成30年につきましては、少し踏み込みまして、食肉加工施設の検討、それと、料理試作品のイベント提供、それと、シロシシというようなことで、現在、私のほうも、ここにバッチつけていますけども、こういうロゴを使ったものの開発、販売グッズの作成などもしております。

最終年度になります本年につきましては、いよいよ、市場に向けた調査が必要であろうということで、販売先のマーケティング調査やら、消費動向調査、それと、商談会の参加というようなことで、具体的なシン肉の、イノシシの活用に向けた調査に入っております。

成果につきましては若干昨年、この缶バッチを含め、椅子の製作、それと、若干、革加工製品の試作品の納品がございますので、後ほど、ちょっと、資料のほうを各委員さんのほうにごらんいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（**菌部 一君**） 加藤木委員さん。

○委員（**加藤木 直君**） それで、29年度からの3年間の事業ということで、今年度事業が終わるわけなんですけども、今までの成果を踏まえた中、今後どのようなふうに、どのような方向でこの事業を行っていくのか、もしくは、調査だけで終わるのか、どのように考えているのか、その方向性をお伺いしたいということと、それから、大学のほうに500万円、東京農業大学、500万円の、1,000万円のうちの半分の500万円を補助しているということなんですけれども、その各、1年1年終わるごとに、多分、事業の成果というものが報告等が多分来ていると思うんですね。これ、3年で1回ですか、1年ずつ来ていますか。

○農業政策課長（**山口成治君**） 1年ごとです。

○委員（**加藤木 直君**） そうですか。

どういった成果が得られているのかというような内容もお聞かせいただければなと思います。大学のほうの成果のほうから、お伺いします。

○委員長（菌部 一君） 山口農政課長。

○農業政策課長（山口成治君） 加藤木委員ご指摘の東京農大への500万円の委託と、それの、成果、それがどうなっているのかということでございますが、成果品としては、成果品というものはこのようなA4版のそんなに厚くはないんですけど、調査報告書というものが提出されてございます。

それ、今、ちょっと、担当のほう、取りにいきましたので、後ほど成果のほうの確認をいただきたいと思います。

それと、最終年、本年度最終年ということで、次年度から、調査を行った結果、成果をどう生かしていくのかということでございますが、先ほど申し上げました平成30年、昨年、食肉処理加工施設の検討ということで、現在、七会地区にあります休止中の給食センターの施設再利用ということで、現在、この東京農大との協議を進めているところであります。現在、まだ具体的なパーツというのはお示しできるものはありませんけれども、年内にお示しできるような形で現在整理、検討のほうを進めてございますので、よろしく願いしたいと思います。

○委員長（菌部 一君） 加藤木委員さん。

○委員（加藤木 直君） ただいまのお話の中で、食肉処理施設、これをつくって運営をしていくと、していきたいということ、若干そういう方向性で聞いたんですけども、前にも、去年でしたか、担当のほうから、イノシシの肉がキロ5,000円で売れるんですよというような議会のほうに説明が、朝、控え室の中であったことを記憶しておりますけれども、キロ5,000円で売れるイノシシの肉ってどういうものなのかなと、実際に、和牛でも、売る場合には、一般の業者に売る場合には、潰して売る場合には、A5ランクでも、二千五、六百円が妥当で、その業者からまた、上げて、3,000円、4,000円、5,000円という肉は上がっていくということなんですけれども、これは最終的な売り値が5,000円なのか、それとも、一般的に、小売り業者とかに売るのが5,000円なのか、本当に5,000円で売れるのか、ちょっと、不安なんですけれども、ちょっと、それから、この施設をつくって、実際に維持していくためには、維持管理費も相当な額になると思いますし、あと、つくるのには、国庫も絡んでくるかなとは思いますが、そのつくる費用よりも、将来にわたって維持していく管理費のほうは私は大変なのかなというふうに思っております。

それから、もう一点、この山村活性化の中で、1,000万円のうち500万円が東京農大のほうに委託費ということで、それ以外にここに書いてあるのが、報償費とか、この報償費というのは何かとは思いますが、当町のほうで約500万円を使用していると思うんですけども、その500万円の使用の内訳はどういったものに使われているのかということも教えていただければと思います。

○委員長（菌部 一君） 農業政策課、山口君。

○農業政策課長（山口成治君） 加藤木委員、ご指摘の肉、1キロ単価ということで捉え

るんでしょうが、5,000円ということの事務局からの、担当課からの報告というか、表示があったということでございますが、実際には、先般7月に那珂川町のほうでジビエ解体施設の施設が稼働してしまっていて、そここのところ、茨栃の広域で有害鳥獣の協議会を設置していますので、その機会に那珂川町さんのほう、ちょっと、視察お願いできないでしょうかということで、直接連絡をとって私と担当のほうで、現地のほうを見させていただいて、資料提供も若干いただいたんですが、その際にはやはり、肉の、やっぱりAランク、Bランク、Cランクというような、部位によって当然単価が違います。高い肉ですと、やっぱり4,000円ぐらいでの販売がされている実態がございましたが、あとは、やはり、だんだん、段階的に肉質にもよりますから、肉の価格は下がると、アッパーでなかなか5,000円というのは難しいかと思うんで、那珂川町の例をとると、大体4,000円が一番上ランク、上位ランクと、平均すると、平均、1頭当たりになると、2,000円から2,500円ぐらいで売ればいいのかないかなという感じはしますが、実際には、肉のほうも加工してみないとわからない状況もありますので、5,000円というのはちょっと高めかなという感じは今しました。もうちょっと、多分、低く設定にはなってくると思います。

もう一点、施設の補助につきましては、今、国のほうでも、非常に有害鳥獣に対する補助というものは有利な形で用意がされておまして、特に、山村地域でありますと、過疎を受けている七会地区であると、55%まで最大で補助がいただけるというような事業もあるということなので、事業に取り組むということであれば、補助を最大限活用していきたいなど、鳥獣被害防止対策の中での補助ということをお伺いしております。

その有利補助を使えば、一番町の持ち出しが少なくなるというような状況であると考えております。

あと1点、予算のほうですが、町のほうが使用する残り半分の約500万円、これについての事業費でございますが、賃金、1つは、臨時職員の賃金がこちらに示しております予算書の53ページの中で85万4,480円のうち、臨時職員44万5,480円、そのほか、山村の12の役務費のほうで、63万1,800円というのが載ってございますが、これらの中で、革製品開発、それにかかわる費用として62万8,000円が使われてございます。

そのほかの報償費というもののの中で、皮剥ぎの指導、それと、施設設計の指導料、それと、解体等にかかわります指導料、それらが54万円ほど支出がされているというようなことでございます。

○委員長（藺部 一君） 加藤木委員さん。

○委員（加藤木 直君） わかりました。

では、最終的な次年度をどういうふうにしていくかという方向性は後から検討されて、報告ないし、その方向性というのは見えてくるとは思うんですけども、大変、内容的には厳しいものがあるんじゃないかなというふうには私自身は感じております。

以上、117番についてはわかりました。ありがとうございます。

- 委員長（園部 一君） その前に、ちょっと、関連で、課長、いいですか。
- 農業政策課長（山口成治君） 資料としては、報告資料はこのような形で。
- 委員（加藤木 直君） 大学のね。
- 農業政策課長（山口成治君） 年度ごとに直接的な報告がなされておりまして、こちらのもので昨年度のできました試作品という形で納入されているものでございます。
- 農業政策課長補佐（野口 出君） こちらが。
- 決算特別委員長（阿久津則男君） それ、革。
- 農業政策課長補佐（野口 出君） 革とキャンバス、こちらは布なんですけれども、背もたれに、革で使って。
- 委員長（園部 一君） 課長、肉って、食用にオッケーになったのか。
- 農業政策課長（山口成治君） いや、まだ、解除にはなっていないので、那珂川町でも全頭検査で50ベクレル以下のものについては、この処理施設で加工をして、50ベクレル以上のものは、さらに再調査をするということなんで、茨城県ではまだ、解除はされていないので同じ扱い。全頭検査という形になると思います。将来的に。
- 茨城県が解除されれば、それはなくなりますけども、解除になるまでは、全頭個体検査をやるということです。
- 委員長（園部 一君） ありがとうございます。
- 決算特別委員長（阿久津則男君） あれ、石岡は解除されていないの。何か、料理やっているような話を聞く。
- 副委員長（片岡藏之君） あれは、九州の肉。
- 決算特別委員長（阿久津則男君） 九州のイノシシ、そこを持ってきている。
- 委員長（園部 一君） もともと、イノシシの料理あったからな。
- 加藤木委員さん。
- 委員（加藤木 直君） かわりまして、18ページ、決算資料の18ページの224番のストックヤード整備事業なんですけども、これは、白山下だと思っんですけども、これ、どのようなことをしたのか、それと、このストックヤードというのは、町内に幾つあるんですかね、お願いします。
- 委員長（園部 一君） 都市建設課長、園部君。
- 都市建設課長（園部 繁君） まず、ストックヤード幾つあるかということでございますが、現在、町としてストックヤードと、正式なものではないんですが、呼んでいるものはこちらの白山横のグラウンドのところか1カ所でございます。
- 今現在、昨年度までこの土地に残土が目いっぱい置いてある状態で追加でも、こちらで運び込むということができない状態になってございまして、そのために、緊急や、また、河川等の土砂払いなどの要望もございまして、そちらの部分について、少しでも残土置き場の用地を確保するというので、このストックヤード整備ということで、今、まだまだ

たくさんある残土ではございますが、昨年度は6,000立米をとりあえずここから、搬出して、一部、残土の受け入れをできるようにしたというものでございます。

○委員長（園部 一君） 加藤木委員さん。

○委員（加藤木 直君） ちょっと、この6,000立米をこれを処理するために3,600万円かかるんですよということなんですね。

○委員長（園部 一君） 都市建設課長。

○都市建設課長（園部 繁君） 6,000立米の搬出に係った費用ということでございます。

○委員（加藤木 直君） わかりました。

ちょっと関連なんですけども、今回出ている補正のほうで、ストックヤード、たしかありましたよね。

○都市建設課長（園部 繁君） はい。

○委員（加藤木 直君） これ、決算ですけど、それも、ちょっと、関連で聞いちゃっていいですか。いいですか。

○委員長（園部 一君） はい。

○委員（加藤木 直君） 今回で、幾らでしたっけ、出ましたよね。今回。それは、新しくストックヤードをつくるとか、もしくは、白山下を拡張するとかという部分のお話でしたっけ。

○委員長（園部 一君） 都市建設課長。

○都市建設課長（園部 繁君） ただいまのご質問でございますが、今年度、9月、補正予算を計上させていただいたものにつきましては、同じくこの白山グラウンド横の残土についてさらに搬出してまた残土置き場を部分を確保するための整備をしたいということで、理由といたしましては、河川等の残土につきまして、県管理の河川につきまして、やはり残土処分に係る費用が遠方まで持っていかなくてはならない部分で、高額になるということで、もし、町のほうで協力してもらえれば、近いところに搬出できて土砂払いの量が増やせるということもございまして、水戸土木事務所のほうでもし、そういうことが可能であれば、また、2,500から3,000立米ぐらいを受け入れてほしいという要望があったもので、今回また追加でさらに、処分をするか、搬出をするということでございます。

○委員長（園部 一君） 加藤木委員さん。

○委員（加藤木 直君） 土木事務所でも、置き場所がないとやってくれないので、こういうところを確保するのが大変重要なことだと思います。

それで、気候の変化もありまして、やはり、大雨が降ったり、そういったことが近年決行起こっていますので、各河川の中でそういったことが今後、今まで以上に頻繁に起こり得る可能性があるということで、1つだけじゃなくて、ストックヤードも、そのほかに旧村単位ぐらいで1つぐらいずつあれば、どうなのかなというふうには思っているんですけども、そういったものを今後確保していくというような構想というのは、どうですか、町

としては。

○委員長（園部 一君） 都市建設課長、園部君。

○都市建設課長（園部 繁君） ただいま加藤木委員よりご指摘がありましたとおり、事業課といたしましても、やはり、そのように、旧村地区単位ぐらいに残土置き場、残土処分場等を整備できればと、やはり考えております。

そういうことで、今回、報告、9月定例議会の報告に上げまして、その残土処分場及びストックヤードの整備について、その調査、検討する委員会、検討委員会を立ち上げることにいたしまして、その検討委員会等で意見を聞きながら、町の残土処分場、または、ストックヤードの整備について進めていければということでございます。

○委員（加藤木 直君） わかりました。以上です。

○委員長（園部 一君） ほかにご意見ございますか。

桜井委員さん。

○委員（桜井和子君） 資料のほうで、資料23ページのところで、ふれあいの船のことなんですが、今年度で、この事業終了する、これが最後だという話をちょっと耳にしたんですが、それは本当なんですか。

○委員長（園部 一君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） ざっくばらんに言いますと、それはうわさの話ではないかというふうには考えてございます。

○委員（桜井和子君） わかりました。大事な事業なんで。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 財源的には基金等も充てておりますので、基金等もあと二、三年でなくなるというのは事実でありまして、その後も、教育委員会としては、やはり、小学校6年生の体験学習ということで、小学校で6年生体験して、中学校へ上がって少し時間を置いて、今度その子供たちの代表が高校生が行く、また面倒を見るというような多分、いい事業だというふうには考えておりますので、事業の内容を考える時期は来ているとは思いますが、教育委員会としては、ぜひ続けさせていただきたいというふうには考えてございます。

○委員（桜井和子君） わかりました。どうぞよろしく申し上げます。

あともう一つなんですが、ちょっと戻っていただいて、19ページのところの238番のところ、町営住宅に入居する子育て世代を支援するための補助金を給付したというところで、この補助金の受けることになれる方というのは対象というのは、標準というのは、どういうことになっている、どんなふうな標準なのか、ちょっと教えていただきたい。

○委員長（園部 一君） 都市建設課長、園部君。

○都市建設課長（園部 繁君） ただいま、桜井委員さんからの質問でございしますが、町営住宅子育て世代支援事業の対象者ということでございしますが、こちらは、子育て世帯の方が町外から町内の町営住宅に引っ越しをされた方が対象ということでなっております。

○委員（桜井和子君） わかりました。ありがとうございます。

今回は何件くらい。

○委員長（園部 一君） 園部都市建設課長。

○都市建設課長（園部 繁君） 30年度の実績につきましては、補助金額が30万円ということになっておりますので、3件の補助をいたしました。

○委員（桜井和子君） そうですか。ありがとうございます。

以上です。

○委員長（園部 一君） 阿久津委員長。

○決算特別委員長（阿久津則男君） 午前中、杉山委員のほうから、質問ありましたけど、都市建設課の工事の執行率、私もちょうど指摘したいんですが、執行率が悪い。この悪いのを直すには、私はいつも思うのは、もう少し早く事業を発注すればいいのかなと思うんですよ。いつも一番早いのが7月頭ですから、草刈りの工事、それは、やはり、その時期出すんですけど、その後、何か、遅いような気がするんですよ。先ほど、教育委員会で、やっぱりエアコン取りつけるのが、みんなに注目されているから、一生懸命やったんだと思うんですよ。ああいうふうに発注すれば、できるんですよ、恐らく。だから、別に都市建設課だけじゃなくて、ほかの課もなるべく早く発注して年内に消化していただきたいというのが要望です。ほかの課もよろしくお願いします。

それと、先ほど、俺、聞き間違ったかもしれないんですが、教育委員会の小学校費で257番、スクールバス運行業務の説明の中で、何か補助金が消えるというようなことを言いましたよね。その説明をちょっとしてほしいんです。

○委員長（園部 一君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） まず、小学校のスクールバスについてお話しをさせていただきます。小学校のスクールバスについては、5年間という期間の中で、僻地児童・生徒の支援費補助金ということで、国庫補助金が充てられております。

小学校のスクールバスについては、令和2年度まででございます。予算的にどうなんだと、議員の皆様が一番知りたいのは、負担が増える。どのぐらい増えるのかというようなだと思っておりますが、現在の小学校のスクールバスでいきますと、約3,600万円ほど予算化されております。その中で、一般財源、または、交付税措置される裏財を計算しますと、町の実質負担が2,286万円ほどかかっております。これが補助がなくなりますと、七会地区については、継続して過疎の過疎債が充てられますが、そのほかは充てられなくなってきますので、実質負担額が2,286万円が2,800万円程度になるかと教育委員会のほうでは試算をしております。それと、もう一点、すみません、順序が逆になって大変申しわけないんですが、中学校のバス代、これも、統廃合があって5年間というようなことで、同じ項目で僻地児童・生徒の援助費補助金ということで、国のほうから、2分の1いただいております。今現在、予算額としては4,575万円を計上しております、その実質、町の負担額

は74万8,000円というふうになってございます。

これが、今年度で終わるといふことで、来年度からは幾らになるんだといふことですが、これも同じように七会地区でございまして、過疎債が充当して充てられることとなりますので、今現在74万8000円、75万円程度の負担がですね。今後、140万円程度といふことで、教育委員会のほうでは試算をしております。そのようなことでよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（阿久津則男君）　　といふことは、そのままスクールバスは継続していくといふことで、それはいいんですね、それで。もう一度。

○委員長（藺部　一君）　　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君）　　これはスクールバスのほうは、最初に決めたことでありまして、合併してもうそろそろ10年という年月もたち、そうした中では、今後、いろいろな面で検討は必要かとは思いますが、継続していきたいといふふうには考えてございます。

○委員長（藺部　一君）　　阿久津委員長。

○決算特別委員長（阿久津則男君）　　それと、所管が違っちゃうかもしれないですけど、中学生のスクールバス、要は定期バスですね、七会の中学生、これは教育委員会ではもちろん、それ、補助、定期代出してますけども、あのバスが変な話、赤字であれども、5年でしたっけ、茨城交通の、県とのほうの約束で運営しているのは、5年とか、3年とかってあったんでしたっけ。所管外だからな。わかんないか。

○教育委員会事務局長（小林克成君）　　あれはまちづくり課の所管なんですけども、あれの期限、すみません。

○決算特別委員長（阿久津則男君）　　5年だったよね。

ああいうのがなくなっちゃうと、教育委員会でも対応できなくなっちゃいますよね、もちろんね。スクールバス出すようになりますよね。別途。

○委員長（藺部　一君）　　教育委員会事務局長、小林君。

○教育委員会事務局長（小林克成君）　　おっしゃるとおりでありまして、あの路線バスがなくなると、今度はスクールバスに頼らざるを得ないということなんですけれども、当初、路線バスを復活したときに、その運行するに当たっては、先ほど言いましたように、運行経費、中学生が乗っていただければ、450万円、400万円程度の運賃収入が入ってくるというふうなことで、そうした試算も含めて、スクールバスではなくて、路線バスというふうに決定をしてきたわけでございますので、路線バスについては、維持をしていかななくてはならないのではないかと、担当外ですけども、考えてはおります。

○決算特別委員長（阿久津則男君）　　さっきの話に戻っちゃいますけど、一応過疎債利用するから、3割程度でできるということなんですよね、大体ね。

○教育委員会事務局長（小林克成君）　　はい、そのとおりです。

○決算特別委員長（阿久津則男君）　そうですね。わかりました。

それと、先ほど、やっぱり教育委員会なんですけど、森山良子ショー、これ、568名と言いましたね、4,500円で、この568名というのは、1日1回公演ですか、2回公演ですか。

○委員長（園部　一君）　教育委員会事務局長、小林君。

○教育委員会事務局長（小林克成君）　一応、ホール600席ございまして、若干放送設備でとられますけども、ほぼ満席の1回公演となります。

○決算特別委員長（阿久津則男君）　1回公演ね、ああそうですか、わかりました。

以上です。

○委員長（園部　一君）　議長。

○議長（小坏　孝君）　歳入のほうの14ページ、住宅使用料が600万円ぐらい入っているんですけども、そういう中で、今、城里町の中に住宅が何カ所でちょっと、詳細な説明というか、資料を用意してあるかなと思うんですけども、その住宅の中で、私が歩いている中で見ているなかで、全然使えないほどの貸していない住宅、場所場所によって、全然貸せないような状態が、何戸、それで、貸せる状態で、何戸、それで、実際的に入っている住宅、その場所で、それが何戸、ちょっと、詳細、教えてもらいたい。

それで、この住宅管理をちょっと、今、ざっと計算すると、歳入のほうで見ているのと住宅修理費と全部委託費、住宅会社委託費すると、プラマイゼロに近いんじゃないかなとちょっと若干、そう思われるもんだから。

○委員長（園部　一君）　都市建設課長、園部君。

○都市建設課長（園部　繁君）　町内の町営住宅全体の件で申しますと。

○議長（小坏　孝君）　場所場所で、ちょっと、桂に何カ所、どこどこか。

○都市建設課長（園部　繁君）　そうですか、ちょっと、詳細に表にしたものを用意しますので。

○議長（小坏　孝君）　南団地とか那珂西とか全部わかると思うんで。

○都市建設課長（園部　繁君）　全体。

○議長（小坏　孝君）　その一覧表みたいなのをつくっていただければと。

○都市建設課長（園部　繁君）　390戸、今現在建物、390戸分が建ててございます。そのうちの、先ほど議長からも指摘がありました空き家で募集を停止している課内では政策空き家と呼んでおりますが、募集を停止している住宅が83戸で、30年4月1日現在ですが、307戸の建物が入居、または、入居可能な住宅となっております、30年4月1日現在につきましては、279戸が入居をしております、28戸が空き部屋と、募集中というような建物となっております。

個々の団地ごとにつきましては、ちょっと、お時間をいただいて、資料を用意したいと思えます。

○議長（小坏　孝君）　もう一回、ちょっと、聞き直すと、全然貸せないというのが、83

カ所、それで、貸しているところが307カ所、入っているところ。

○都市建設課長（園部 繁君） 入っているところ、そうですね、入居可能なところが307、入っているところが、そうですね。

○議長（小坏 孝君） そうすると、あと、残りが。

○都市建設課長（園部 繁君） 307戸のうち、279戸につきまして入居中と。

○議長（小坏 孝君） 二百何戸。

○都市建設課長（園部 繁君） 279。

○議長（小坏 孝君） 279、そうすると。

○都市建設課長（園部 繁君） 残りの28戸につきまして。

○議長（小坏 孝君） は、すぐに入れるんだ。

○都市建設課長（園部 繁君） 募集をかけてるというところでございます。

○委員（杉山 清君） これ、歳出までいっちゃって、歳入、まだやっっているのこれ。
この辺、おかしいべ。

○議長（小坏 孝君） そのこの報告書というのと、やはり、管理費だとか、全部、要するにこのあれで言うと、ちょっと、歳入と管理料と、全部入れる、計算して、大体、プラス幾らぐらいのあれになるのか。今のこの貸しているやつでいくと。

○委員長（園部 一君） 都市建設課長、園部君。

○都市建設課長（園部 繁君） 今現在、大まかな数字ではございますが、毎年度、住宅の使用料の歳入につきましては、約6,000万円ほどの収入がございます。

歳出につきましても、通常年でありまして、大体おおむね6,000万円前後、今建てかえ事業とか、いろんな調査業務をやっていますので、ここ一、二年はもう少し歳出のほうが伸びている状況にはなっておりますが、現時点ではこのような状況でございます。

○議長（小坏 孝君） 今度、建てかえの予定あるんだよね。南団地のほうに。

○委員長（園部 一君） 都市建設課長。

○都市建設課長（園部 繁君） 30年度の事業で、南団地と米沢団地を集約して建てるといって建てかえの基本計画を繰り越しによって策定したところでございます。

○議長（小坏 孝君） ちょっと確認しますけども、何年か前に町営住宅は建てないと言ったから那珂西のほうだの、みんな個人の方がアパート、マンションを、貸しマンションとか、アパートみたいなのを建設して、町がやらないという方向性を決めたからという話して、個人のアパートをみんなローンで建てた経緯があるんですよね。

だから、城里、旧常北町の中には、かなりアパートが増えていると思うんだけど、それを覆して、また、始まるということに切りかえたというのは本当なんですか。

○委員長（園部 一君） 都市建設課長、園部君。

○都市建設課長（園部 繁君） 町営住宅の建てかえ等につきましては、昨年の定例会。

○議長（小坏 孝君） 違う、その前に答申をして、もう住宅には建てかえはしないとい

う答申が出してあるというのは本当なのか、そこら辺。

○委員長（藺部 一君） 都市建設課長、園部君。

○都市建設課長（園部 繁君） 申しわけございません。今、現在、私のほうで、建てかえをしないという方針についての答申があったというの、ちょっと、把握していないので、後で確認をさせていただきます。

○議長（小坏 孝君） わかりました。

では、引き続き、事業報告の中で、116番、117番と、118番、これの詳細な内訳書をちょっと、出していただきたい。

○委員長（藺部 一君） 山口農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） 今、ご質問の件なんですけど、116の地域おこし協力隊事業、それと、山村活性化支援事業。

○議長（小坏 孝君） その詳細な人件費とか、そういうのが全てわかるやつをちょっと資料として、出していただきたい。

○農業政策課長（山口成治君） 費目ごとのものであって、ということですよろしいですか。

○議長（小坏 孝君） あと、グリーン・ツーリズムなんかも、事業ごとに幾つも重なっていると思うんで、その事業ごとに、詳細に分けてあるあれを出していただきたい。

○委員長（藺部 一君） 山口農政課長。

○農業政策課長（山口成治君） それぞれ、ちょっと、資料準備までお時間いただきたいと思います。

○議長（小坏 孝君） 後でもいいよ。

○農業政策課長（山口成治君） きょうじゃなくて大丈夫ですか。

○議長（小坏 孝君） 間に合うんなら出してもらっていいけど。

○農業政策課長（山口成治君） やってみます。時間内に間に合えば提出したいと思いません。

○議長（小坏 孝君） あと、283番に載っている教育委員会、去年の町民会議の中で指摘されて、事業飛ばし、要するに教育委員会でやっているやつが町のほうのいろんな事業を、報告書を出して、金はどこで払ってんだなんて話、区長会から、関連指摘受けたと思うんだけど、今年はそういう今年は事業飛ばしはないんだかなんだか、これの内訳書もちょっと先に、区長会議で指摘されないうちに、ちょっと、見ときたいなというもので、資料、後でください。

○委員長（藺部 一君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 議長さんのご質問なんですけども、町民会議の中で花いっぱい経費とか、何かでごちゃごちゃしたというような話があったと思うんですけど、それは大変、会合の中での説明不足で大変申しわけございませんでした。

99万円の補助金の内訳につきましては、一覧表がございますので、ただいまコピーをしてお分けしたいと思っておりますので、ご了解をいただきたいと思っております。

○委員長（園部 一君） 片岡副委員長、どうぞ。

○副委員長（片岡藏之君） 都市建設課なんだけど、208、あれはどういう事情でとまっているの。

○委員長（園部 一君） 都市建設課長、園部君。

○都市建設課長（園部 繁君） 208番、209番の町道0211203号線、下古内の安渡地区の道路工事の件でよろしいでしょうか。昨年度中まで工事につきましては、ちょっと物件移転補償の係る地権者がおりまして、その物件移転につきまして、2棟ほど移設が必要ということで、地権者のほうのちょっと、移設もおくれたということもございまして、昨年度事業区間が短くなったということがございます。

今年度につきましては、その区間の残工事部分を行いまして、次の2期工事目につきましても、用地取得に今、動いているところでございますが、この1期工事分のところにつきましても、相続関係が複雑な方や、個人的な抵当権が入っている方などは、また、あと、居宅の物件費補償がかかる方がございますので、用地交渉のほうは今、難航しているところでございます。

○副委員長（片岡藏之君） 要するに道路建設に反対というんじゃない。

○委員長（園部 一君） 都市建設課長。

○都市建設課長（園部 繁君） おおむねには承諾というか、内諾をいただいている方がほとんどですが、ちょっと、建物の移転の補償のある方だけはまだちょっと、交渉しているところなんです。

○副委員長（片岡藏之君） あと、もう一つ、町道の草刈りなんですけど、町道には、限らない県道もそうなんですけど、下は刈るんだよね。だけど、路側帯を歩くのに、上を歩けない状態というのが、多いよね。そこら辺のところ、少し、建設課で考えてもらえないかな。

だから、一番言いたいのは、県道の歩道がついている道路、あれ、自転車乗って歩けと言ったら、まともに歩けるところ、少ないもんね。だから、その辺のところ、要望で、少し何とか、善処をしてください。

○決算特別委員長（阿久津則男君） 今の件で課長、県道の歩道は町ではできない。県道の歩道は厳しいね。

○都市建設課長（園部 繁君） できるかできないかと申せば、町のほうで県のほうにやりますと言えば、町の費用を出せば可能は可能だと思いますが、都市建設課としての町道の部分でも草刈り、要望がかなりたくさんこちらまで手が回らないという状態ですので、町の予算を使って、県道を刈るというところまでは困難かと思っております。

○決算特別委員長（阿久津則男君） あそこはどこでしたっけ、青山というんでしたっけ、

あんなにひどいんだ、中学生の自転車で、勝見沢いうの。

○委員長（藺部 一君） 都市建設課長、園部君。

○都市建設課長（園部 繁君） ただいまの件で、草刈り以外に、樹木が上から垂れ下がっているというところにつきましては、町道も含め、都市建設課としても認識はしているところでございますが、今年度はつきましては、一部、町の建設協会等がボランティア作業で七会小学校の周りとか、桂地区、高根山の付近とか、石原十文字等につきまして、歩道の上の部分まで通学路ということで、撤去をしていただいた部分もございます。

公共用地であれば、県に町のほうから要望を強くできる部分でございますが、民地の部分についても、県のほうから指導をしてもらうように今後も要望していきたいと思っております。

○副委員長（片岡藏之君） あと、その草刈りに関して、ちなみに今、50センチだけ、県のほうは。

○都市建設課長（園部 繁君） 今年度70センチ。

○副委員長（片岡藏之君） 70なのか、そうすると、要するに、農地を持っている人は、要するに、県道の敷地であっても、自分で刈らなくちゃならないんだよね。

自分らで刈ってんだから、それだったら、土木業者を入れないで、その地域、集落に、それに見合った金額をいただければ、私が全部刈りますよ、土建屋さんよりも、もっときれいにやりますよという話が出てんだけど、そういうものというのは可能なのかな。

○委員長（藺部 一君） 都市建設課長、園部君。

○都市建設課長（園部 繁君） 県道部分につきましては、里山制度と同じように道路の里山制度的なものがあるというふうに聞いておりますので、その辺、どういうのがあるか詳しく後で調べさせていただければと思います。

○副委員長（片岡藏之君） すみませんけど、お願いします。

○委員長（藺部 一君） 阿久津委員長。

○決算特別委員長（阿久津則男君） 都市建設課長、申しわけないんだけど、こび山線、要は町道でありますけど、工事は今、県でやってますよね。都市建設課から直接担当していないからわからないかもしれませんが、今後の状況をわかる範囲で結構なんで説明できればお願いしたいと思います。

○委員長（藺部 一君） 都市建設課長、園部君。

○都市建設課長（園部 繁君） 都市建設課として把握している範囲ではございますが、過疎代行事業ということで、県のほうの事業で整備をしているところではございますが、昨年度、また、今年度につきまして、県の予算がなかなかつかないということで、進捗がなかなか進まないということございまして、今、ちょうど、こび山線、頂上部分ののりを切っている工事に入っているところですが、まだそののりを切る、法面工事だけでもまだ、数年かかるというふうには聞いております。

○決算特別委員長（阿久津則男君） 数年かかる。

○都市建設課長（園部 繁君） 今年では終わらないと、来年で、再来年とかになるのか、ちょっと、来年度の予算のつき方というふうには聞いてございます。

○決算特別委員長（阿久津則男君） 今年も水道課のほうでも、水道移設で幾らか150万円だか、1,500万円だったか忘れちゃいましたけども、載せてましたよね。それも、それじゃないわけだね。

○委員長（園部 一君） 都市建設課長。

○都市建設課長（園部 繁君） 水道の補償ということで、都市建設課のほうでも、補償金のほう、予算化もしておるところですが、昨年度も予算化して、今年度も予算化はしておりますが、支出の見込みは今年度につきましては、ないかと思われております。

○決算特別委員長（阿久津則男君） わかりました。

○委員長（園部 一君） 議長。

○議長（小坪 孝君） 教育委員会でこれ、301番、ちょっと、聞きたいんだけど、これは、過日、教育民生委員会、常任委員会でやった工事案件の1つだと思うんだけど、これ、要するに、業者さんの車を入れるための車庫をつくったということでもいいんですか。

○委員長（園部 一君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 実質的に、その301番については、1,000万円というお金については、町内の学校給食配送用の車3台の委託料であります。

○議長（小坪 孝君） 委託料。

○教育委員会事務局長（小林克成君） それとは別に、今、小坪議長さんのお話の内容はこれとは別件の、建物の話だと思うんですけども、先ほども、歳入や歳出のほうでご説明しましたけども、繰越事業ということで、前にはなくて、今年つくった車庫がございます。その車庫については、桂給食センターが廃止になる前に、桂のほうに置いてあった車が桂給食センターが廃止になりまして、遠いところに置いてあるということで、それを近くに持ってくるために、車庫をつくったものでありまして、そういうことで、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（小坪 孝君） 委員長、ちょっと、それで、皆さんがちょっと騒いでいるものだから、ちょっと確認しておきたいんだけど、要するに、その事業者のために、町のあれで、建てて、無料で貸しているというのは正当なんですか。

○委員長（園部 一君） 教育委員会事務局長、小林君。

○教育委員会事務局長（小林克成君） それについては、多方面からも、いろいろご指摘をいただいているところであります。

教育委員会といたしましても、今まで何も整理も何もされておりました。そのままにしておりましたけれども、そういうご指摘がございまして、少しでも、できることはやろうということで、いろいろと進めているところであります。

その中の1つとして、まず、契約書の中で給食センターが指定した場所に車を置きなさいという契約の内容になってございますので、教育委員会としましては、なあなあで、あそこに車を入れてきてはおりますけれども、そういう契約書の中に1項入っているということもありまして、車を置かせております。そうした中で、建物の使用料ですとか、その土地の使用料云々かんぬんというものも多分、今、問題になっているかと思えます。

それにつきましては、私のほうも、顧問弁護士ともいろいろと相談をしてまいりました。そうした中では、今の内容では、難しいのではないかというようなお話、回答もございましたけれども、今後、大変申しわけないんですが、年度が変わりまして、新しい契約の中ではきっちりと、その部分についても、お示しをして取るものは取る、または、結局、お金が行ったり来たりの話にはなると思いますが、取るものは取るというようなふうに変えていかななくてはならないのではないかというふうに担当としては考えてございます。今のところは無償で置いております。

○議長（小塚 孝君） 町が指定するところに置けというのは運送業法からいくと、要するに、車庫証明は取られてないんだから、そこに置かせるのは運送業法からいくと違反だという指摘をされているんですけど、そこら辺はどう思います。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） それについても、陸運局のほうとも、業者のほうで相談を、相談というか、その指摘について、業者のほうに、陸運局に出向かせて、内容等を確認していただきました。本来ですと、業者が持っている緑ナンバーの車を別のところに置くというものはやはり申請して許可が必要だったらしいんですね。その許可を取ってなかったと、届け出をしてなかったというふうなことでありましたので、その部分は指摘をしまして、7月の、正確に日にちは忘れましたが、7月の末には、そこに車が置けるような許可を取ってまいりました。

○議長（小塚 孝君） そしたら、それは、無料で貸しているということを町が契約をしたとなったら、これはあくまでも、議会の議決案件だと思うんですよ、無料で貸すということは。それを怠って業者にその車庫証明の場所を貸したということはどういうことなんでしょうか。それは議決案件で無料で貸してその場所を貸したときには、やはり、法令では絶対やってはいけないという、法令でうたわれていますので、そこら辺は法令違反だと思うんですけど、そこら辺、どう思います。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） その点につきましては、いろいろと整理をさせていただきたいと思っておりますけれども、今までも、そういう何もない中で、車を置いてきたわけでありまして、今回、そういうお話がございまして、その部分はきっちりと来年の3月31日までということで陸運局のほうからの許可を取ってまいりましたので、3月31日での許可も切れますので、次回の契約の際にはその辺もきっちりと改めて再度契約をさせて

いただきたいと思いますので、ご了解をいただきたいと思います。

○議長（小唄 孝君） わかりました。

○決算特別委員長（阿久津則男君） ちなみに、それ、契約書を見直すということですか。

○委員長（藺部 一君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 建物を貸す場合には、やはり、議長さんが言ったように無償で貸す場合には議会の議決云々かんぬんという処理もあるとは思いますが、その辺のところも含めまして、車はやはり、衛生面等を考えても、給食センターの今は入っている車庫の中に入れて、管理していったほうが私はいいんではないかというふうには考えてございます。

その辺のところも今の契約書を大きく変えるのではなくて、車は今までどおり置いてもらうけれども、そこに対する建物の使用料であるとか、その辺の財産の使用等については、契約書の中ではっきりとうたって改めたいというふうには考えてございます。

○議長（小唄 孝君） あと1点、入札を11年間やってないというのは本当の話。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 入札につきましても、ただいま小唄議長さんご指摘のとおり、今まではずっと、途中1回、入札をやったという経緯はございますが、その後は、十数年、随意契約でというのが事実であります。

○議長（小唄 孝君） いいです。

○委員長（藺部 一君） そのほかございますか。

それでは、ご質疑、ご意見等も出尽くしたようであります。

以上で、平成30年度城里町一般会計決算所管分の審議を終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） ご異議ないようですので、一般会計分で課長を除く説明職員の方は退席していただいて結構です。大変ご苦労さまでした。

午後 2時05分休憩

午後 2時06分開議

○委員長（藺部 一君） 続いて、（2）議案第64 平成30年度城里町公共下水道事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。なお、説明は一般会計同様、公共下水道事業特別会計の歳入歳出決算事項別明細書により、歳入の目に沿い、順次説明を願います。説明が終わりましたら、歳出の目に沿い説明を願います。最後に別冊事業報告書の説明をお願いいたします。説明につきましても、主要事業、経費の大きなものについて説明をお願いします。

それでは、担当課長より説明を求めます。

杉山委員、所用のために退席しましたものですから、よろしく申し上げます。

下水道課長、皆川尊志君。

○下水道課長（皆川尊志君） それでは公共下水道事業特別会計の決算についてご説明申し上げます。

決算書の163ページの事項別明細書をお開き願います。

まず歳入であります。

1 款分担金及び負担金、1 項負担金、1 目下水道事業費負担金ですが、補正予算額630万4,000円の増につきましては、流域下水道整備及び特定環境下水道整備に伴う受益者負担金の増でございます。調定額6,141万5,321円、収入済額2,234万4,600円、不納欠損額63万6,800円、収入未済額3,843万3,921円、収入率36.4%でございます。

1 節の現年度分、調定額2,224万5,200円、収入済額2,124万600円、収入未済額100万4,600円で、収入率95.5%でございます。

2 節過年度分、調定額3,917万121円、収入済額110万4,000円、不納欠損額63万6,800円は、合併前、平成18年度までの賦課分で、住所不明で回収不能な受益者4名、64件を不納欠損いたしました。収入未済額が3,742万9,321円、収入率2.8%でございます。

2 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目下水道使用料ですが、補正予算額646万円の増につきましては、使用料の増によるものでございます。調定額1億3,840万2,323円、収入済額1億2,676万4,105円、4人の不納欠損額5万4,790円、収入未済額1,158万3,428円、収入率91.6%でございます。

1 節現年度分、調定額1億2,654万3,476円、収入済額1億2,520万7,297円、収入未済額133万6,179円で、収入率98.9%でございます。

2 節過年度分、調定額1,185万8,847円、収入済額155万6,808円、不納欠損額5万4,790円は、平成17年度の賦課分で、使用者の居住不明による回収不能なもの4人、期別40件を不納欠損いたしてございます。収入未済額1,158万3,428円で、収入率13.1%でございます。

2 項手数料、1 目下水道手数料、調定額120万9,200円、収入済額は同額で、収入未済額はございません。宅内排水設備確認手数料、指定店登録手数料及び督促手数料等でございます。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目下水道事業国庫補助金ですが、同ページの続きで164ページをお開き願います。補正予算額1,500万円の増につきましては、事業費補助金の確定による増でございます。継続費及び繰越事業費、繰越財源充当額につきましては、平成29年度からの繰越事業、国庫補助金2,699万円でございます。調定額7,738万7,400円、収入済額は同額でございます。

1 節流域関連公共下水道事業費補助金、調定額6,399万円と収入済額が同額でございます。

2 節特定環境保全公共下水道事業費補助金、調定額1,339万7,400円と、収入済額が同額

でございます。

4 款県支出金、1 項県補助金、1 目下水道事業県補助金ですが、1 節市町村下水道整備支援事業費補助金、調定額30万円と収入額は同額でございます。

5 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金ですが、補正予算額694万7,000円の減につきましては、事業確定による繰入金を減額したものでございます。

1 節一般会計繰入金、調定額 4 億6,662万4,000円、収入済額は同額でございます。

6 款 1 項繰越金ですが、同ページの続きで165ページをお開き願いたいと思います。

1 節繰越金、補正予算額689万6,000円の増につきましては、前年度の繰越金確定による増でございます。また、継続費及び繰越事業費繰越財源充当額2,558万5,000円は、29年度からの繰越事業の分でございます。調定額、収入済額ともに、3,748万1,131円でございます。

7 款諸収入、1 項 1 目雑入ですが、調定額、収入済額とも 1 万9,395円でございます。

8 款町債、1 項町債、1 目下水道事業債ですが、補正予算額350万円の増につきましては、流域下水道及び特定環境下水道費の増によるもので、また、継続費及び繰越事業費、繰越財源充当額9,840万円は、29年度からの繰越事業分でございます。調定額 1 億3,240万円、収入済額は同額でございます。

続きまして、歳出のほうになります。

166ページをお開き願います。

1 款 1 項下水道事業費、1 目下水道維持管理費ですが、流域下水道ポンプ場26カ所維持管理費、特定環境下水道の処理場とポンプ場27カ所の維持管理費及びマンホール周りの道路補修等に要した経費でございます。補正予算額849万3,000円の増につきましては、施設の維持管理、管路の補修工事が主なものでございます。予算現額 1 億824万3,000円、支出済額 1 億3,045万5,618円、不用額478万7,382円でございます。執行率は95.6%となります。

不用額の主なものは、11節需用費72万76円の不用額ですが、光熱水費の施設分、修繕費等の減が主なものでございます。

13節委託料32万8,876円の不用額ですが、流域ポンプ施設引き上げ点検及び汚泥汲取業務の減が主なものでございます。

15節工事請負費348万9,400円は事業確定によるものでございます。

下段になります。

2 目下水道整備事業費ですが、流域下水道と特定環境下水道の管渠埋設工事、工事に伴う補償費、実施設計費及び職員の給与等に要した費用でございます。補正予算額2,305万3,000円の増につきましては、工事費、水道管移設補償費が主なものでございます。また、繰越費及び繰越事業債、繰越額 1 億5,097万5,000円は、29年度からの繰越事業分でございます。予算額 4 億2,943万7,000円、支出済額 3 億39万1,595円、繰越明許費7,741万5,000円、不用額5,163万405円でございます。事業の確定のおくれにより、多くなっております。

す。執行率が70%でございます。

主な不用額につきましては、13節委託料271万3,896円の不用額ですが、事業額の確定による不用額でございます。

繰越明許費1,450万円は、流域公共下水道事業設計業務費を翌年度へ繰り越したものでございます。

15節工事請負費3,711万6,200円の不用額ですが、事業確定による不用額でございます。繰越明許費5,534万2,000円ですが、流域下水道管理設工事を翌年度へ繰り越したものでございます。

19節負担金、補助及び交付金、99万9,920円の不用額ですが、事業費の確定による不用額でございます。繰越明許費257万3,000円ですが、那珂久慈流域下水道建設負担金及び那珂久慈ブロック広域汚泥処理建設負担金を翌年度に繰り越したものでございます。

22節補償、補填及び賠償金、942万3,800円の不用額ですが、事業費確定による不用額でございます。繰越明許費500万円ですが、水道管移転補償費を翌年度に繰り越したものでございます。

下段になります。

2款1項公債費、1目元金ですが、起債償還元金でございます。予算現額4億3,723万1,000円、支出済額4億3,698万917円でございます。

168ページになります。

2目利子ですが、起債償還金利子でございます。補正予算額33万3,000円の減につきましては、事業確定により減額したものでございます。予算現額1億1,184万1,000円、支出済額1億1,159万941円、不用額25万59円は、主に一時借入金の不用額でございます。

3款1項1目予備費、予備費77万1,000円に支出については、消費税の支払いに流用されたものでございます。

次に、169ページをごらん願います。

実質収支に関する調書でございます。

1. 歳入総額8億6,452万9,000円、2. 歳出総額8億4,082万8,000円、3. 歳入歳出差引額2,370万1,000円、4. 翌年度へ繰り越すべき財源、(2)繰越明許費繰越額641万2,000円、5. 実質収支額1,728万9,000円となります。

次に、170ページのほうをごらん願います。

地方債現在額調べでございます。

枠下、合計、さらに縦線による計の欄を読み上げます。

前年度末現在額、71億9,719万4,703円、当該年度返済額4億3,698万917円、当該年度借入額1億4,777万3,837円、当該年度末現在額69億798万7,623円でございます。

以下、下水道事業特別会計決算についてご説明をさせていただきました。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（**菌部 一君**） ただいま説明が終了しました。

ここで、ご質疑、ご意見等をお受けいたします。

○下水道課長（**皆川尊志君**） それでは事業報告書のほうに移らせていただきます。

報告書の28ページをごらん願います。

公共下水道事業特別会計についての事業報告書でございます。

1款1項下水道事業費ですが、下水道事業につきましては、維持管理費と整備事業費でございます。さらに常北地区の流域下水道事業、桂地区の特定環境保全下水道事業により下水道整備を行っているところでございます。まず、下水道維持管理費でございますが、支出科目としまして委託料と工事請負費となっております。

委託関係につきましては、ナンバー321、流域・特環地区中継ポンプ等施設維持管理業務1,031万円、処理施設及びマンホールポンプ53カ所分の維持管理を行ったものです。

ナンバー322、流域・特環地区水質検査業務290万5,200円は、水質汚濁防止法による検査を行ったものです。

ナンバー323、流域・特環地区下水道台帳作成業務248万4,000円は、前年度に整備した地区の情報をシステムに入力し台帳整備を行ったものです。

工事請負費については、ナンバー326、各地区舗装補修工事1,163万1,600円、国道のマンホール周り及び道路等の補修工事を行ったものです。

ナンバー330、かつら水処理センター脱水機専用盤関連機器交換工事677万1,600円は機械器具の修繕を行ったものです。

下水道整備事業費であります。ナンバー331、那珂久慈流域下水道関連下水道事業計画変更業務259万2,000円は、上入野農集排を公共下水道に統合するため、流域地区全体計画変更及び整備計画の変更を策定したものです。

ナンバー332、常北処理地区污水幹線基本設計業務928万8,000円、ナンバー334、石塚・増井地区管渠詳細設計業務1,074万6,000円、下水道整備に伴う設計業務を委託したものです。

ナンバー336、増井・上泉・高根地区污水管渠埋設工事8,439万5,200円及びナンバー337、石塚・那珂西・増井・上泉・高根・御前山地区污水管渠埋設工事1億1,978万2,800円は繰越工事を含め、管渠埋設及びマンホールポンプ設置工事を行ったものです。

ナンバー338、339につきましては、高根地区污水管渠埋設工事に伴う配水管移設工事367万9,200円及び82万6,000円は下水道工事に伴う水道管の移設補償費でございます。

以上、公共下水道事業報告書のご説明させていただきました。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（**菌部 一君**） それでは説明が終了いたしました。

ご質疑及びご意見等をお伺いいたします。

ございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（藺部 一君） ご意見なければ、以上で平成30年度城里町公共下水道事業特別会計決算の審議を終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（藺部 一君） ご異議がないようですので、続いて（3）議案第65号 平成30年度城里町農業集落排水事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

なお、説明はただいまの公共下水道事業特別会計同様説明を願います。

最後に別冊事業報告書の説明をお願いいたします。

それでは、担当課長より説明を求めます。

下水道課長、皆川尊志君。

○下水道課長（皆川尊志君） それでは平成30年度農業集落排水決算のほうの説明をさせていただきます。

173ページのほうをお開き願います。

農業集落排水事業特別会計ですが、歳入歳出決算事項別明細をお開きのほうで、まず、歳入でございます。

1 款分担金及び負担金、1 項分担金、1 目農業集落排水事業費分担金ですが、補正予算額153万1,000円の減につきましては、各農業集落排水分担金の確定によるものでございます。調定額150万5,400円、収入済額25万3,900円、収入未済額125万1,500円、収入率16.9%でございます。収入未済額は、主に北方、高久地区の受益者分担金でございます。

1 節現年度分、調定額22万4,000円、収入済額は同額で、収入未済額はございません。青山地区の1 件分となっております。

2 節過年度分、調定額128万1,400円、収入済額 2 万9,900円で、収入未済額は125万1,500円でございます。収入率は2.3%でございます。

2 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目農業集落排水使用料ですが、補正予算額 1 万4,000円の増につきましては、使用料の増加によるものでございます。調定額5,302万9,923円、収入済額4,839万6,730円、不納欠損額17万1,120円、収入未済額446万2,073円、収入率が91.3%でございます。

1 節現年度分、調定額4,833万7,287円、収入済額4,786万8,180円、収入未済額46万9,107円、収入率99.03%でございます。

2 節過年度分、調定額469万2,636円、収入済額52万8,550円、収入未済額399万2,966円、収入率11.3%でございます。不納欠損額17万1,120円は、平成18年度から19年度の賦課分で、使用者が所在不明、回収不能なもの1名15期分を不納欠損いたしました。

2 項手数料、1 目農業集落排水手数料ですが、調定額9,500円で、収入済額は同額でございます。これは、宅内排水設備確認手数料及び督促手数料でございます。

174ページになります。

3 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金ですが、調定額87円は、収入済額は同額でございます。基金残高明細、一般会計決算書の84ページでございます農業集落排水事業の償還準備金の利息でございます。

4 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金ですが、補正予算額910万円の減につきましては、各農業集落排水事業の確定による減でございます。

1 節一般会計繰入金、調定額 2 億762万1,000円、収入済額は同額でございます。

2 項基金繰入金、1 目農業集落排水事業債償還準備基金繰入金、1 節農業集落排水事業債償還準備基金繰入金、調定額787万8,643円、収入済額は同額でございます。

5 款 1 項 1 目繰越金ですが、補正予算額764万4,000円の増につきましては、繰越金確定による増でございます。また、継続費及び繰越事業債、繰越財源充当額386万8,000円は29年度からの繰越事業分でございます。

1 節繰越金、調定額1,351万2,055円、収入済額は同額でございます。

175ページのほうをお開きを願いたいと思います。

6 款諸収入、1 項 1 目雑入ですが、主に資料代のコピー代でございます。調定額は340円、収入済額は額でございます。

続きまして、歳出のほうになります。

176ページをお開き願います。

1 款 1 項農業集落排水事業費、1 目農業集落排水維持管理費ですが、農業集落排水、上入野、常北青山、古内、北方高久、孫根地区の5 処理場中継ポンプ147台の維持管理、施設の修繕、道路の補修等に要した経費でございます。補正予算額297万3,000円の減につきましては、各処理施設の事業費確定によるものでございます。予算現額9,599万2,000円、支出済額8,780万2,884円、繰越事業債費386万8,000円は常北青山地区農集排施設の修繕工事を繰り越したものでございます。不用額818万9,116円、執行率91.5%でございます。

主な不用額につきましては、11節需用費201万40円の不用額ですが、これは施設の修繕や電気料の減が主なものでございます。

13節委託料162万985円の不用額なんです、これは汚泥引き抜き委託事業確定による減が主なものであります。

15節工事請負費271万6,400円の不用額ですが、これは入札差金等による減が主なものでございます。

177ページをごらん願います。

2 款 1 項公債費、1 目元金ですが、起債償還元金であります。86本の起債がございます。予算現額 1 億3,928万4,000円、支出済額 1 億3,928万3,871円でございます。

2 目利子ですが、予算現額4,154万5,000円、支出済額4,146万311円でございます。

3 款 1 項 1 目予備費100万円のうち、41万4,000円を消費税関係の支払いのため流用いた

してございます。

次、178ページをごらんください。

実質収支に関する調書でございます。

1. 歳入総額2億7,767万2,000円、2. 歳出総額2億6,854万7,000円、3. 歳入歳出差引額912万5,000円、繰越額はございませんので、実質収支額は912万5,000円となります。

179ページをごらん願います。

地方債の現在額調べでございます。

枠下合計欄、さらに縦線による計欄を読み上げます。

前年度末現在額、25億2,720万244円、当該年度返済額1億8,074万4,182円、当該年度借入額はございません。当該年度末現在額23億4,645万6,062円でございます。

次に、事業報告書のほうに説明を移させていただきます。

事業報告書の30ページのほうをお開き願います。

1款1項農業集落排水事業費につきましては、維持管理費となっております。支出科目につきましては、委託料と工事請負費でございます。委託につきましては上入野、常北青山、北方高久、孫根、古内地区の処理施設の維持管理費及び各施設から発生する汚泥の引き取り費用等でございます。1行目、ナンバー340、各処理場及び中継ポンプ維持管理業務1,314万2,140円、5地区の処理施設のメンテナンス費用でございます。

2行目、341の汚泥処理業務1,551万754円は各処理場の清掃汚泥処分費用でございます。

次に、維持管理費の工事関係でございます。3行目、ナンバー342から6行目345までの農業集落排水処理施設の機械器具等の修繕、中継ポンプ交換、管路修繕工事等で1,842万4,600円でございます。

最後の行、ナンバー346の舗装補修工事、古内地区254万8,800円は道路の補修工事でございます。

以上、農業集落排水事業についてご説明させていただきました。よろしくご審議のほうお願いいたします。

○委員長（藺部 一君） ただいま説明が終了いたしました。

ここで、ご質疑、ご意見等をお受けをいたします。ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藺部 一君） それでは、質疑、ご意見もございませんので、以上で平成30年度城里町農業集落排水事業特別会計決算の審議を終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） ご異議ないようですので、続いて（4）議案第66号 平成30年度城里町水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。なお、説明はただいまの農業集落排水事業特別会計同様説

明を願います。最後に事業報告書の説明をお願いいたします。

それでは、担当課長より説明を求めます。

水道課長、高瀬君。

○水道課長（高瀬浩文君） それでは、平成30年度水道事業会計決算についてご説明いたします。

決算書の182ページをお開き願います。

平成30年度城里町水道事業決算報告書であります。

（1）収益的収入及び支出の収入であります。第1款水道事業収益、第1項営業収益、当初予算4億8,330万円、補正予算額4,083万1,000円の減でございますが、受託工事収益、加入金の減によるものでございます。予算額合計4億4,246万9,000円、決算額4億4,335万7,789円、主なものは水道料金、受託工事収益、受託収益、加入金等でございます。予算に比べまして88万8,789円の増でございますが、加入金、他会計負担金の増によるものでございます。

第2項営業外収益、当初予算額2億6,860万円、補正予算額883万3,000円の減でございますが、一般会計補助金の減によるものでございます。予算合計2億5,976万7,000円、決算額2億6,425万9,019円、主なものは一般会計補助金、長期前受金戻入でございます。予算に比べまして449万2,019円の増でございます。

第3項特別利益でございます。当初予算10万円、決算額は0円でございます。

続きまして、下段の支出でございます。

第1款水道事業費用、1項営業費用、当初予算6億8,002万9,000円、補正予算額4,971万4,000円の減でございますが、主に受託工事費、総係費の減によるものでございます。予算額合計6億3,031万5,000円、決算額5億8,428万3,443円、主なものは施設の維持管理費用でございます。原水浄水費、配水給水費、受託工事費、総係費、減価償却費でございます。翌年度繰越額の850万円につきましては、受託工事費でございます。不用額3,753万1,557円で主なものは原水浄水費、受託工事費、配水費及び給水費等でございます。

第2項営業外費用、当初予算額6,987万1,000円、決算額6,523万3,988円、主なものは企業債の利子でございます。不用額464万602円の主なものは消費税及び地方消費税でございます。

第3項特別損失、当初予算額10万円、補正予算額5万円の増、予算合計15万円、決算額10万8,431円でございます。主なものは過年度収益修正損でございます。不用額4万1,569円でございます。

第4項予備費、当初予算額200万円、決算額はございませんでした。

続きまして、183ページをごらん願います。

（2）の資本的収入及び支出の収入でございます。1款資本的収入、1項企業債、予算額、決算額ともございませんでした。

第2項補助金、予算額、決算額とも1,654万8,000円で一般会計からの補助金でございます。

第3項負担金、当初予算額390万円、補正予算181万円の減でございますが、一般会計負担金の減によるものでございます。決算額108万円、予算に比べまして101万円の減でございますが、消火栓設置の減によるものでございます。

第4項出資金、収入はございませんでした。

続きまして、下段の支出でございます。

第1款資本的支出、第1項建設改良費、当初予算3億5,536万4,000円、補正予算額1,346万2,000円の減でございますが、主に水道建設費の減によるものでございます。決算額3億2,866万8,829円、水道建設事業費の工事費でございます。翌年度繰越額の610万円は配水管設備でございます。不用額713万3,171円で主なものは水道建設費の減によるものでございます。

第2項企業債償還金、予算額2億2,666万3,000円でございます。決算額2億2,666万2,337円で、不用額は663円でございます。

資本的収入額が、資本的支出額に対し不足する額5億3,770万3,166円は、当該年度消費税及び地方消費税資本的収支の調整額2,347万2,160円と過年度損益勘定留保資金5億1,423万1,006円で補填いたしました。

以上、水道会計事業決算についてご説明をさせていただきました。

詳細につきましては、決算書の184ページから190ページのキャッシュフロー計算書から損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表及び191ページから194ページの財務諸表付属書類をごらんいただきたいと思います。

続きまして、事業報告書についてご説明させていただきます。

決算書の212ページをお開き願います。

平成30年度城里町水道事業報告書、決算の付属書類でございます。

(1) 総括事項、本町水道事業は、平成21年度の城里町水道事業創設認可に基づきまして、平成22年度に水道事業と簡易水道の経営統合し、平成23年度からは全町統一の水道料金により運営されております。平成23年度からは、水道再編事業に着手しまして、町内の老朽化した水道施設の更新に合わせ、基幹設備の合理的な整備統合に進めてまいります。

今後とも水道事業の目的である清浄、豊富、低廉な水の安定供給により、公衆衛生の向上と生活環境の改善に努めつつ、地方公営企業として、経費の節減や、経営の健全化に努め、町民に信頼される事業経営を目指してまいります。

続きまして、平成30年度の事業内容を報告いたします。

アの業務でございます。平成31年3月末の行政区域内人口のうち、給水区域内人口1万9,558人、給水人口は1万9,379人で普及率は99.08%でございます。また、年間総水量は233万3,673立方で、年間有収水量は176万6,680立方でありました。有収水量で前年比

0.99%の減になっております。

続きまして、イの経理でございます。地方公営企業法の基本に沿って運営し、合理化に努めてまいりました。3条予算の収益は6億7,029万7,704円、そのうちに給水収益につきましては、3億8,169万6,317円で事業収入の56.9%を占めております。事業量につきましては、経費の削減に努力してまいりました結果、6億3,590万6,264円の支出となり、損益収支は3,439万1,440円の利益となりました。

4条予算の資本的収支の不足額5億3,770万3,166円は当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額の2,347万2,160円、過年度収支勘定留保資金5億1,423万1,006円で補填いたしました。

ウの主な建設改良事業なんですけれども、平成30年度につきましては、水道再編事業として、主に赤沢取水場の改修工事2億2,334万4,000円をもって整備をいたしました。

続きまして、213ページをごらん願います。

(2)の議会議決事項であります。議案5件でございます。

(3)の職員に関する事項であります。事務職員5名、技術職員2名、計7名でございます。

続いて、ページをめくっていただき214ページをお開き願います。

2の工事なんですけれども、建設改良事業の概況で、4条予算の建設改良事業等がございます。設計業務委託が3件、水道施設工事2件、配水施設工事5件の計10件でございます。

続きまして、215ページをお開き願います。

3条予算の保存工事の概況で、下水道事業、道路改良事業に伴う配水管移設工事等がございます。設計業務委託が3件、水道施設工事が10件、配水施設工事2件、計15件の事業でございます。

続きまして、216ページをごらん願います。

3の業務です。(1)業務量でございます。平成30年度は、給水戸数7,782戸、給水人口1万9,379人、年間配水量233万3,673立方、1日平均配水量が6,394立方、1日最大給水量6,596立方、年間有収水量176万6,680立方でございます。有収率75.7%、給水原価304.63円で、供給単価が216.05円となっております。

続きまして、217ページをお開き願います。

(2)の事業収入に関する事項でございます。水道事業収益で前年との比較となっております。

(3)で事業費に関する事項でございます。水道事業費用でこれも前年度との比較となっております。

続きまして、218ページをお開き願います。

重要契約の要旨であります。赤沢取水場改修工事、小松系自動制御遠方監視装置更新

工事（その２）、老朽管更新工事の計３件でございます。

（５）の企業債及び一時借入金の状況でございますが、企業債の借り入れ先は財政融資資金が43件、地方公共団体金融機構が44件、市中銀行等で２件で、一番下の欄の経営の欄でご説明いたします。

前年度の未償還高37億1,749万5,064円、当該年度の増加額は借り入れがございませんので、ありません。当年度償還額２億2,666万2,337円、当年度の未償還高が34億9,083万2,727円となっております。一時借入金についてもございませんでした。

続きまして、219ページをお開き願います。

４の付帯事項です。給水装置工事の概要でございますが、新設工事が28件、改造工事が71件、撤去工事２件、合計で101件となっております。

その下のその他でございます。他会計補助金の使途でございますが、一般会計補助金１億6,567万3,000円につきましては、職員給与費に3,552万7,000円、減価償却費に1,719万5,000円、企業債に6,523万円、その他課税の仕入れに4,772万1,000円をそれぞれ充当いたしました。

続きまして、最後のページになりますが、220ページをお開き願います。

30年度の主要経営比率でございます。これにつきましては、後ほどごらんいただきたいと思いますと思います。

以上、水道会計の決算についてご説明させていただきました。よろしくご審査のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（**藺部 一君**） ただいま説明が終了いたしました。

ここで、ご質疑、ご意見等をお受けいたします。

ご質問、ご意見ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（**藺部 一君**） それでは、以上で平成30年度城里町水道事業会計決算の審議を終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（**藺部 一君**） ご異議なしと認めます。これで、一般会計、特別会計及び企業会計において、多数のご質疑、ご意見等が出ましたが、本委員会所管分の決算については認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（**藺部 一君**） ご異議なしと認めます。これらの質疑、ご意見等については、内容整理の上で、決算特別委員長に報告をいたします。

以上で、平成30年度城里町一般会計決算所管分及び特別会計の２会計並びに企業会計の４会計決算の審議を終了といたします。

執行部におかれましては、本日委員から発言がありましたご意見、要望、ご指摘等につきましては、今後十分研究を積まれ、行政施策の反映に努力されることを要望いたします。

執行部の方々は退席していただいて結構です。大変ご苦労さまでした。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 委員長、すみません。先ほどのバス路線の関係はちょっと担当、まちづくり政策課の担当もいなくて、答えられませんので、申しわけございません。

方向としては維持していくというようなお話だそうです。

○委員長（藺部 一君） よろしくお願ひします。

午後 2時51分休憩

午後 3時00分開議

○委員長（藺部 一君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（5）請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願についてを議題といたします。

事務局より説明を求めます。

事務局長。

○議会事務局長（阿久津雅志君） それでは請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願でございます。請願代表者は、茨城県教職員組合杉山繁様でございます。紹介議員は河原井大介議員となっております。

内容をご説明いたします。学校教育における課題が山積しており、子供たちの豊かな学びを実現するためには、教職員定数改善などの施策が重要です。また、義務教育費国庫負担制度につきましては、国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられ、地方自治体の財源を圧迫しております。子供の学びを保障するための条件整理は不可欠であり、2020年度政府予算編成において実現されるよう国の関係機関に意見書の提出を請願いたします、との内容でございます。

説明は以上になります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（藺部 一君） ただいま、請願第2号について説明がありました。

本件の取り扱いについて、ご質疑、ご意見をお受けをいたします。

小林委員さん。

○委員（小林祥宏君） これは大体、毎年同じようなものが出ているんですか、事務局長。

○議会事務局長（阿久津雅志君） そのとおりでございます。

○委員（小林祥宏君） 今まではどういう状況だったんですか、これ。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 今までは、我が町は全て提案が採択。

○委員（小林祥宏君） 採択ね。教育の町として、それは採択でよろしいかと思ひます。

以上です。

○委員長（藺部 一君） ほかに、ご意見ございませんか。

阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） 私も同じような意見でございますが、私の七会地区も子供が本当に減っておりまして、今後、本当、近々の課題にもなりますし、教育は本当にどこにいても平等にさせていただきたいというようなこともありますし、また、地方自治体への財政を圧迫しているというのも事実でありますので、私も採択したいと思います。よろしくどうぞお願いします。

○委員長（藺部 一君） ほかにございませんか。

それでは、請願第2号についての教育産業常任委員会としての意見を取りまとめたいと思いますので、よろしく願いいたします。

今のご意見の中では、採択のほうが多いようですので、この件については、採択ということでもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） 異議なしということでございますので、請願第2号につきましては採択といたします。

ちょっと目を通していただきまして。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） 意見書の案文につきましては、ご審議いただきたいと存じますが、請願者が作成をいたしました原文を尊重したいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） それでは意見書につきましては、請願者が作成しました原文により提出することといたします。

続きまして、（6）教育産業常任委員会視察研修につきまして、開催日程並びに視察研修内容について、ご審議をお願いしたいと思います。

○委員（加藤木 直君） 場所ですか。

○委員長（藺部 一君） 事務局長。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 毎年の研修なんですけど、今年度はもう既に、議運と広報委員会は済ませてございます。常任委員会2つが残ってございますので、今年は国体の関係もございまして、11月中の月上旬と下旬でしたっけ、の水木かな、すみません、細かい日程は忘れましたが、まず、2カ所しかございませんので、そこをターゲットに、そこしか今のところ、考えられない状況です。

もし、そこが、11月だめですと、これは2月になっちゃうかなと思っています。

あと、施設の研修内容等につきましては、すみませんが、ご検討、ご審議のほど、検討のほど、よろしく申し上げます。

○委員長（藺部 一君） 阿久津委員さん。

○委員（阿久津則男君） 例年どおりと言ったらあれですけど、委員長、副委員長、あと、事務局に任せたいと思うんですが、よろしくをお願いします。

どっちにしても、相手もあると思うんですよ。ですから。

○委員（小林祥宏君） 私も同意見で、正副委員長、事務局として、やっていただければと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（藺部 一君） それでは、副委員長、そして、局長と決めていきたいと思いますので。

○委員（小林祥宏君） 事務局なしでできるの。

○委員長（藺部 一君） よろしくをお願いします。

ありがとうございました。

次に、（7）その他についてを議題といたします。事務局よりお願いいたします。

○議会事務局長（阿久津雅志君） それでは、毎回最終日に上程してございます閉会中の所掌事務調査について、今回も上程してよろしいか、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員（小林祥宏君） 上程してください。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） よろしいですか。

それでは、教育産業常任委員会の閉会中の所掌事務調査については、定例会の最終日に上程するよう報告をいたします。

閉 会

○委員長（藺部 一君） 以上で、当委員会に付託されました全議案について審議を終了いたしました。

ここで、閉会に当たり片岡副委員長よりご挨拶をいただきます。

○副委員長（片岡藏之君） 本日は早朝より、お疲れさまでございました。長時間にわたり、執行部のほうも、なるべく早く終われるように、丁寧な説明をされておりました。本当にこういった形で、決算委員会が無事終わりました。また、請願のほうも採択ということで、決まりました。ひとつはこういったこと、頭に、念頭に入れてひとつ、皆さん、本当に頑張っていたきたいと思えます。

本日はどうもご苦労さまでした。

午後 3時07分閉会